

実践と研究の記録

令和4年度

さしわだ

第41号

大阪府立岸和田支援学校

目 次

I. 教育活動等のまとめより			
『青年期教育の場～ゆっくり歩こう、働く大人への道～』	大谷 佐知子	・・・	1
『子どもたちの成長と適応を促すポジティブ行動支援』	岡本 光悦	・・・	7
II. 実践報告			
『授業力を含む専門性向上の取組』	北野 繁 小浦 亜由里 有田 咲	・・・	13
III. 人権研修			
『人権研修』	上森 百香	・・・	19
IV. 事例研究		・・・	24
V. 事例研究研修会		・・・	31
VI. 校内教材交流会		・・・	38

I. 教育活動等のまとめより

進路研修

～青年期教育の場～ゆっくり歩こう、働く大人への道～

大谷 佐知子（進路支援部）

■要旨：「青年期教育の場～ゆっくり歩こう、働く大人への道～」というテーマで、障害福祉サービス事業所シュレオーテ所長の大坪友美氏より講演いただいた。シュレオーテは、「福祉型専攻科」というコンセプトで、高等部卒業後も学習を続けたいという生徒の受け皿になっている。シュレオーテのねらいや活動内容などについて写真を交えてお話ししていただいた。

■キーワード：進路指導 障害福祉サービス事業所 キャリア教育

1 実施日程と対象

- (1) 日時：令和4年11月8日 火曜日
- (2) 場所：本校
- (3) 講師：大坪 友美（シュレオーテ所長）
- (4) 対象：本校教職員

2 内容と資料

- (1) 内容
 - ① 障害福祉サービスの種類と内容
 - 生活介護
 - 就労継続支援B型（非雇用型）
 - 就労継続支援A型（雇用型）
 - 就労移行支援
 - 自立訓練
 - ② シュレオーテの事業形態
 - 生活介護で行うメリット
 - ③ 福祉型専攻科の意義
 - 卒後の学びの場その1「専攻科」
 - 卒後の学びの場その2「福祉型専攻科」

- ④ シュレオーテの活動内容
生きる力をなかまとともに

(2) 資料

<p>生活介護</p> <p>入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。</p> <p>【主な対象者】</p> <p>安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害支援区分が区分3以上 	<p>就労継続支援B型(非雇用型)</p> <p>生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。</p> <p>【主な対象者】</p> <p>就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。</p>
<p>就労継続支援A型(雇用型)</p> <p>適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。</p> <p>【主な対象者】</p> <p>企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な者。</p>	<p>就労移行支援</p> <p>生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行います。</p> <p>【主な対象者】</p> <p>就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者。</p>
<p>自立訓練(生活訓練)</p> <p>入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。</p> <p>【主な対象者】</p> <p>地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障害者。</p>	<p>シュレオートの事業形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活介護(障害者総合支援法) ▶ 障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。
<p>シュレオートの事業形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活介護(障害者総合支援法) ▶ 障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。 	<p>生活介護で行うメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人員配置体制加算を算定できる(2:1) ▶ ⇒自立訓練の場合は6:1 ▶ 送迎が前提としてあり、その費用が給付費に含まれるので、送迎費用の自己負担がない ▶ たまたま、入学希望者全員区分3以上。 ▶ 結果的に「生活介護」で運営しています。
<p>卒後の学びの場その1「専攻科」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「専攻科」とは、高等学校・特別支援学校高等部、大学、短期大学等に、卒業生を対象として1年以上の就学年限を設定して設けられたものです。全国の知的障害特別支援学校に設置されている専攻科は、私立特別支援学校9校と国立大学法人鳥取大学附属特別支援学校1校の計10校となっています。その他、NPO法人や高等専修学校等でLDや「軽度」発達障害児のための専攻科を設置しているところもある。専攻科づくり運動は全国的に展開され始め、徐々に広がっています。 	<p>専攻科を設置する特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ いずみ特別支援学校(宮城県)1969 ▶ 光の村土佐自然の家(高知県)1975 ▶ 旭出特別支援学校(東京都)1981 ▶ 聖坂特別支援学校(神奈川県)1985 ▶ 若葉特別支援学校(群馬県)1994 ▶ 特別支援学校聖母の家学園(三重県)1995 ▶ 三愛学舎特別支援学校(岩手県)1996 ▶ 鳥取大学付属特別支援学校(鳥取県)2006 ▶ 光の村支援学校秩父自然学園(埼玉県)2008
<p>専攻科を設置する高校など</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 見晴台学園(愛知県)1990 ▶ 鹿児島城西高校(鹿児島県)1999 ▶ やしま学園高等専修学校(大阪府)2003 ▶ (発達障害を対象とした高校) 	<p>卒後の学びの場その2「福祉型専攻科」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 最近では、福祉分野において、障害者総合支援法(自立訓練事業)を利用した福祉型専攻科(学びの作業所)づくりが進んでいます。 ▶ 2008年1か所「フォレストスクール」(和歌山) ▶ 2009年1か所「結い」(和歌山) ▶ 2010年2か所「シャイン」「ラポルテ」(和歌山) ▶ 2011年5か所「エコールKOBÉ」(兵庫) ▶ 2012年5か所「ほほろスクエア」(大阪:松原) ▶ 2013年4か所「カレッジ早稲田」(東京) ▶ 2014年「シュレオーター」(大阪:岸和田)

<p>本人にとっての専攻科への進学(シャインの生徒)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自分は就職はまだ無理だと思った ▶ 自分には自信がなかった もっと勉強しようと思った ▶ このまま就職しても通用するか不安だ ▶ 専攻科で落ち着きを身に付けたいと思った ▶ 仕事は何年か先にできるが勉強はいましかできないからもっと勉強してわかりたい ▶ 兄が大学に通っている。羨しそうや。俺もすぐに働かないで、もっと遊びたい <p style="text-align: right;">1 4</p>	<p>教育年限延長は課題の先送りなのか・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 知的障害特別支援学校卒業後の一般企業就職者は25% (4人に1人) ▶ 三年後の離職率が40% ▶ 離職の原因は人間関係、コミュニケーション ▶ 離職後は在宅あるいは福祉サービス利用 ▶ 精神的な落ち込みにより引きこもるケースもある <p style="text-align: right;">1 5</p>
<p>教育年限延長の意味と意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「専攻科設置前は、人間関係で離職するケースが多かったが、専攻科設置後、専攻科を卒業し就職した者の離職がかなり減った。また、転職した者も数名いるが、精神的にドロップアウトした者を聞かなくなった」 (三愛学園) ▶ さのかわ支援学校卒業後、専攻科に進学した者41名(やしま学園、聖母の家学園)のその後の状況では、就職・福祉的就業、転職した者もいるが心因的な理由で引きこもっている者は一人もいない。 <p style="text-align: right;">1 6</p>	<p>学びの期間 (特別支援学校の専攻科の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等部本科3年+専攻科2年=5年間 ・ 5年間を見通した青年期教育 ・ 20歳で卒業して就労へ、あるいはさらに学びの場へ <p style="text-align: right;">1 7</p>
<p>学びの期間 (福祉事業型専攻科の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校高等部3年+福祉事業型専攻科2年=5年間 ・ 支援学校の敷地・建物・教職員 物理的にも制度的にも変化が大きすぎる 5年間を見通すというような連続性はない ・ 福祉事業型専攻科の敷地・建物・支援者 福祉事業型専攻科だけの2年間は短い・・・ <p style="text-align: right;">1 8</p>	<p>後期中等教育の充実と高等教育機関の実現</p> <p>シュレオーテでは、高等部3年間に続く「+4年間」に取り組んでいる。(後期中等教育の充実) 障害者権利条約では第24条(教育)5項で「高等教育機関(大学等)への進学のための合理的配慮を確保することを定めている。</p> <p style="text-align: right;">1 9</p>
<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 青年期の障害者 ▶ 同年代のなかまたちと青春を楽しみたい人 ▶ いろいろなことにチャレンジしてみたい人 ▶ 将来どんな仕事をしたいのかをじっくりと考えて決めた人(働くのはまだ早いと思う人) ▶ 高校卒業後もまだまだいろいろな勉強をしたい人 <p style="text-align: right;">2 0</p>	<p>利用にあたっての情報として(2022.10現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 名称：シュレオーテ (生活介護) 定員：20名 ▶ 住所：〒596-0102岸和田市山直中町8 4 1-1 ▶ 電話：072-448-7772 FAX：072-448-7773 ▶ 建物：独立した建物で身体障害者にも対応できる機能を整備 ▶ 費用(1か月)は？ 利用料+活動の必要実費+講師教材費(5000円)+家族会費(1000円)+昼食代(1食330円)など ▶ 支援時間は？ 9時～15時30分。その前後で送迎。 ▶ 送迎は？ 岸和田市、貝塚市、熊取町を想定し相談の上対応。 ▶ 長期休みなどは？ 8月12日～16日、12月29日～1月4日 ▶ 土曜日は？ 基本は休み サタデーシュレ・活動発表会などあり ▶ 昼食は？ 給食 ▶ 利用の決定などは？ 4月入学を基本として受け入れ。既卒も可。支援学校の進路指導の流れに沿って、春から秋にかけて現場実習を受け入れて年末には次年度の利用を決定 <p style="text-align: right;">2 1</p>
<p>自由度が高く、みんなが参加できる、青年期らしい活動</p> <p>重い障害がある人たちに保障すべき基本的な支援プログラムと考えています。</p> <p style="text-align: right;">2 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス・よさこい ・ 音楽 ・ 陶芸教室 ・ スポーツ <p style="text-align: right;">2 3</p>
<p>自由度の高い活動と安心感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して“参加”できること ・ 安心して“周辺参加”できること ・ 安心して“自分を表現”できること ・ 安心して“チャレンジ”できること ・ 安心して“ここに居れる”こと <p>・ まずは、そういうプログラムを保障することが重い障害がある青年への支援のポイント</p> <p style="text-align: right;">2 4</p>	<p>シュレの1週間</p> <p>「自由度が高く、みんなが参加できる、青年期らしい活動」がベースになっている1週間のプログラム</p> <p>マズローの欲求5段階説</p> <p>第2段階「安心・安全の欲求」</p> <p>安心して見通しを持って通うこと</p> <p>安心できる自分の居場所</p> <p style="text-align: right;">2 5</p>

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>26日 火</td> <td>27日 水</td> <td>28日 木</td> <td>29日 金</td> <td>30日 土</td> </tr> <tr> <td>朝 話し合い</td> <td>新がしあそび</td> <td>スローフ ボール</td> <td>リズム</td> <td>選定活動 (えんぴつ (ダブル ゲーム)</td> </tr> <tr> <td>まきこい</td> <td>ダンス</td> <td>外出</td> <td>音楽</td> <td>芸術</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">2 6</p>	26日 火	27日 水	28日 木	29日 金	30日 土	朝 話し合い	新がしあそび	スローフ ボール	リズム	選定活動 (えんぴつ (ダブル ゲーム)	まきこい	ダンス	外出	音楽	芸術	<h3 style="text-align: center;">生活学習(服装について学ぶ)</h3> <p style="text-align: center;">事前学習①(季節に合った服装を知ろう。自分の服のサイズを知ろう)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">事前学習②(雑誌を見て服を探そう! 買い物練習をしよう!)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">買い物学習(ファッションショーで発表する「素敵な・かっこいい服」を買おう!)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">ファッションショー!! (自分が選んだ服をみんなに披露しよう!)</p> <p style="text-align: right;">2 7</p>
26日 火	27日 水	28日 木	29日 金	30日 土												
朝 話し合い	新がしあそび	スローフ ボール	リズム	選定活動 (えんぴつ (ダブル ゲーム)												
まきこい	ダンス	外出	音楽	芸術												
<p>〈サイズ?S?M?L?〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服装についての学習 ・買い物学習 ・ファッションショー(授業参観) ・自己選択・自己決定を尊重 ・生活や行事などで役割をもつ ・働く大人への基礎づくり <p style="text-align: right;">2 8</p>	<p>〈シュレのクリスマスパーティー〉</p> <p>司会の係にするか、それともケーキ係がいいか・・・迷う・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分はどうしたいのか? ・“自分で”選ぶこと、決めること <p style="text-align: right;">2 9</p>															
<ul style="list-style-type: none"> ・ケーキ係はどんなケーキがいいか 検討スタート ・使う紙皿なども選んで買います ・世の中がクリスマスモードになっていることを知る <p style="text-align: right;">3 0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司会は打ち合わせと練習 ・当日はケーキ係がケーキの発表 ・舞台係では、台本からみんなで考え、吉本新喜劇等を披露! <p style="text-align: right;">3 1</p>															
<ul style="list-style-type: none"> ・成功も失敗もないここにあるのは達成感 ・役割をもって準備に取り組み、楽しいパーティーを実現する。 ・その達成感と充実感は働く意欲の源になる。 <p style="text-align: right;">3 2</p>	<h3 style="text-align: center;">生きる力をなかまとともに</h3> <p style="text-align: right;">3 3</p>															
<p>〈そうだ!アルバイトしよう!〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生といえば「アルバイト」 ・アルバイトを通して社会で働く経験を積む ・働くって何だ?給料って何だ?・ ・本物の経験で学んでいこう ・まずは、見学 ・とにかくやってみる ・給料ってなんだ? <p style="text-align: right;">3 4</p>	<p>(お金は数えて確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くとお金もらえる ・お金があると買い物ができる、CD、Tシャツ ・たくさんあるとたくさん買える ・給料支給の時に彼たちに必ず見せるもの カッコよく働いているイケてる自分の写真 <p style="text-align: right;">3 5</p>															
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の母の手記より ・「以前はお年玉ももらってすぐに母に渡してましたが、今ではお給料をしっかりと財布に入れてもっています」 ・「シュレオーテを卒業してから作業所で、いただいたお給料の価値観が、以前と全く変わりました。自分で、お金の使い道や預金を考える様になりました。」 <p style="text-align: right;">3 6</p>	<p>働く大人への準備編その②</p> <p>将来ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称は進路指導とか進路の学習ではなく、 ・自分たちの将来を考える話し合い ・だから、「将来ミーティング」 ・どんな仕事をしたいのか? ・どこで働きたいのか? ・自分はこれからどこで何をしたいのか? <p style="text-align: right;">3 7</p>															

<p>自己選択・自己決定の集大成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べる・見学・実習・決定は自己選択・自己決定の連続 ・日常のプログラムの中でちりばめられている自己選択・自己決定の経験が生きる ・自分で考えて自分で決めた人の姿勢は本物 ・難しい場合はその人に合わせて保護者と相談しながら将来ミーティングを進めています <p style="text-align: right;">3 8</p>	<p>保護者から良き家族へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、すべてを把握して、管理して、つらい思いをさせないように、楽しめるようにまさに「保護者」としてがんばってきた母親 ・これからは、我が子をひとりの大人として認め、失敗する権利を保障し、自己選択自己決定を尊重して、ほどよい距離間で見守ってくれる「大人同士の良き家族」としての母に移行を ・移行期支援は保護者にも必要 <p style="text-align: right;">3 9</p>
<p>保護者こそ学ぼう 青年期を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業後における移行期支援 ・①子どもから大人へ②学校から社会へ ・シュレ的な表現「働く大人になる準備」 ・保護者も課題は同じ。我が子のことを ・「把握して管理する」保護者を卒業して ・「尊重して信頼する」良き家族になろう ・シュレ的な表現「自立した大人になる準備」 ・「親の自律、子の自律」を実現しよう <p style="text-align: center;">⇔老障介護</p> <p style="text-align: right;">4 0</p>	<p>卒業後の姿から青年期教育の意義を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路となった作業所の職員から、シュレオーテ卒業生（22歳）と支援学校卒業生（18歳）の違いについて聞きました。 <p style="text-align: right;">4 1</p>
<p>①YES・NOをはっきり言う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I さんの変化 ・「特にNOが言えるので嫌な時にしっかり断る力がついた」 ・でも、入学前の様子 ・NOがなかなか言えない青年だった。言えないまま家に帰り、練り消しをずっとさわわり、母の耳たぶをさわって心を落ち着かせる日々。 <p style="text-align: right;">4 2</p>	<p>②自分の意見や希望を堂々と言う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お出かけ企画の行き先を決める話し合いで“難波”を提案。1回の話し合いで決まらない時は昼休みに「フロアー活動」を展開して賛成派を組織して見事に多数決で難波に決定 ・でも、入学当初は ・「いいよ、いいよ、俺はいいよ・・・」と自分の意見はあるが最後の最後まで言えずにスタッフに促されてようやく言う青年だった <p style="text-align: right;">4 3</p>
<p>③働くという目的を持って作業所に来ていることがわかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後はレクリエーションもあるけど参加してみる？の問いかけに、机を指さして「ココ、ココ」 ・ボクは、仕事をしますと主張 ・でも、入学当初は ・働くことについてピンとこないというか目的もイメージもない状態だった <p style="text-align: right;">4 4</p>	<p>作業所職員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シュレオーテの様子を見ていて、「毎日毎日あんなに楽しいことばかりしていて・・・、彼たちが作業所に来たらギャップに戸惑って苦勞するやろうなあ」と正直思ってた。 ・しかし、現実はずれていた。高等部卒業後の学びの場の数年間は「働く大人になる準備」として意義がある。 <p style="text-align: right;">4 5</p>
<p>社会に出る前に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力や能力にかかわらず、 ・障害の有無にかかわらず、 ・障害の重い・軽いにかかわらず、 ・学生時代がみんなに保障される ・教育のあり方を提唱したい <p style="text-align: right;">4 6</p>	<p>障害者権利条約第 24 条「教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯学習を享受することができることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する。 <p style="text-align: center;">（日本政府公定訳）</p> <p style="text-align: right;">4 7</p>

3 まとめ

講演後のアンケートでは、「卒業後の進路のイメージがわかった。」「事業所の強い思いや取り組みがわかって良かった。」という感想をいただいた。今後もいろいろな事業所の様子を伝えて、卒業後の進路に対する理解を深めていきたい。

I. 教育活動等のまとめより

公開研修

～「子どもたちの成長と適応を促すポジティブ行動支援」～

岡本 光悦 （進路支援部）

■要旨：この公開研修は大阪府地域支援事業の一環として、本校教員に加えて地域の小中学校にも公開して研修を行っているものである。畿央大学教育学部において応用行動分析を専門として様々な教育相談活動を行われている大久保賢一教授をお招きして、応用行動分析の考えを用いた子どもたちの成長と適応を促す関わり方についてご講演いただいた。

1 実施日時と対象

- (1)日時：令和4年7月29日（水）
- (2)題目：「子どもたちの成長と適応を促すポジティブ行動支援」
- (3)講師：畿央大学 教育学部 大久保賢一教授（心身障害学博士、心理師、社会福祉士）
- (4)対象：本校職員、泉南ブロック地域小中学校教員

2 内容と資料

(1) 内容

① 行動の原理について

行動の後にどのような経験が伴うかで、その行動が起りやすくなるし、起りにくくもなる。私たちは行動を変えるために、行動の前に注意をするなど試みる。それ以上に相手が何かやった後すぐにどう対応するということが大切になる。

② 行動のABC

行動問題を解決するにあたっては、行動をABCに分けて考えるとよい。Aは行動の先行事象 Antecedent、Bは行動 Behavior、Cは行動の結果事象 Consequence である。

行動の原理からすれば、問題行動を減らすためには、その行動の後に嫌な結果を伴わせるなど罰的もの考えるが、それは適切でなく、やがて行き詰まる。

バイパス手術のように、問題行動に変わる代替行動を考えて行わせることにより問題行動を減らせることができる。

③ シェイピング

一度もできたことのない望ましい行動を褒めて強化していくためには、行動の内容を分析しスモールステップに分割して望ましい行動を見つけられるようにする。そのことにより望ましい行動を育てることをシェイピングという。

(2) 資料

**子どもたちの成長と適応を促す
ポジティブ行動支援**

畿央大学 教授
博士（心身障害学）
公認心理師・社会福祉士

大久保 賢一

1

考えてみてください

- ・「〇〇してください」と伝えても、言うことを聞いてくれないとき…よくありますよね(^^)

普段、その原因は何であると考えていますか？

そのときの状況を思い出したり想像したりして、色々な「原因でありそうなこと」を考えてみてください。
(例：「やる気がない」など)



2

「してほしいこと」をしてくれないのはなぜ？

A 行動のきっかけ	B 行動	C 行動の結果
Aに関する問題とは？	Bに関する問題とは？	Cに関する問題とは？
↓	↓	↓

つまり、「何をしたらいいかわからない(A)」、「それができない(B)」、「それをしたくない(C)」という問題、あるいは、それらの組み合わせが原因となっていると考えられる

3

**行動が起こりやすくなる時
行動が起こりにくくなる時**

- ・人の行動に影響を及ぼす事柄はたくさんありますが・・・
- ・重要なものの1つは、「過去の経験」です

4

**行動が起こりやすくなる時
行動が起こりにくくなる時**

- ・もう少し、具体的に言えば・・・
- ・「〇〇をしたら、□□になった」という過去の経験が、今の行動に影響するという事です
 - ・勉強したら、褒められた→「よし！また頑張ろうかな♪」
 - ・スピード違反したら、捕まった→「もう絶対スピード違反はやめよう(;-_-)」

5

**行動が起こりやすくなる時
行動が起こりにくくなる時**

- ・言い換えれば…
- ・「行動の“後”に、どのような経験が伴うか」ということが・・・
- ・「将来の、その行動の起こりやすさ」に影響するという事です

6

**行動を変えるためには、
行動の「後」が大事！**

- ・私たちは、相手の行動を変えるために、相手の行動の「前」に色々なことを試みます
 - ・「頑張らなさい」と励ましたり…
 - ・「〇〇をしないといけない理由はね…」と諭したり…
 - ・「□□を今やらないと、今に大変なことになるよ！」と脅したり…

7

**行動を変えるためには、
行動の「後」が大事！**

- ・もちろん、それらは無意味ではありません
 - ・例えば、多くの知的障害や発達障害のある方にとっては、指示をわかりやすく明確にしたり、スケジュールを示したりすることは、有効なものです
- ・しかし、それと同じくらい、あるいは、それ以上に大切なのは、相手が何かをやった「後」に、どう対応するかということです

8

ディスカッション

- ・行動が起こりやすくなるのは、行動の後、どのような経験が伴うときですか？
 - ・（例）何か行動した後、そのことを他の人からとても褒められた
- ・行動が起こりにくくなるのは、行動の後、どのような経験が伴うときですか？



9

行動が起こりやすくなる時

10

行動が起こりにくくなる時①

11

行動が起こりにくくなる時②

12

行動の原理に反した「してしまいがちな対応」 (例：子どもとのかかわり)

- ・ 望ましい行動を増やし損なう
 - ・ **できているのに褒めない**
 - ・ 大人「できて当然だもん」
 - ・ **褒めずに次の課題ややることを指示する**
 - ・ 子ども「頑張っても、やるが増えるだけだなあ」
 - ・ **一応褒めてみるけど、結局イヤミを言う**
 - ・ 大人「甘やかしてばかりだといけないと思って・・・」

13

行動の原理に反した「してしまいがちな対応」 (例：子どもとのかかわり)

- ・ 不適切な行動を増やしてしまう
 - ・ 「注目」という「ご褒美」を与えてしまう
 - ・ 大人「どうして何度注意しても反省しないのかしら・・・」
 - ・ 子ども「いいことをしていても、誰も僕のことを見てくれないけど、イタズラをすれば、みんなが僕の方を振り向いてくれる」
 - ・ **大人が根負けして、子どもの要求を無条件に通してしまう**
 - ・ 大人「この子はいったん言い出すと絶対に聞かないから」
 - ・ 子ども「努力や我慢をしなくても、ゴネれば思い通りになるぞ」

14

注意！対応の「意味」は 「相手の立場」で考える

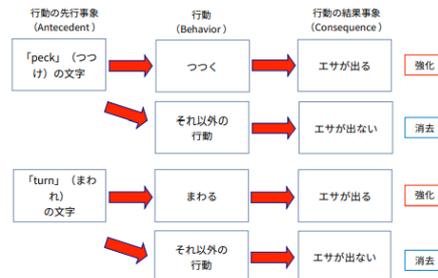
- ・ 褒める→やる気になる **とは限りません！！**
- ・ 叱る→反省する

・ 刺激に過敏な方は、大きな「褒め言葉」を嫌がっているかもしれません
 ・ こちらが叱っているつもりでも、相手は「注目してもらえた」と喜んでいるかもしれません

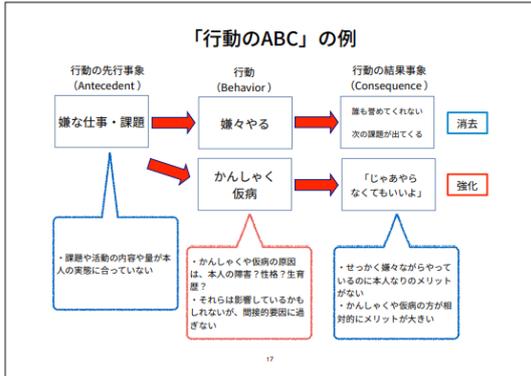
- ・ 「相手にとってどうか」が重要！
- ・ 実際に行動が増えているか、減っているかを評価することが重要！

15

ハトも「行動のABC」を学習する！

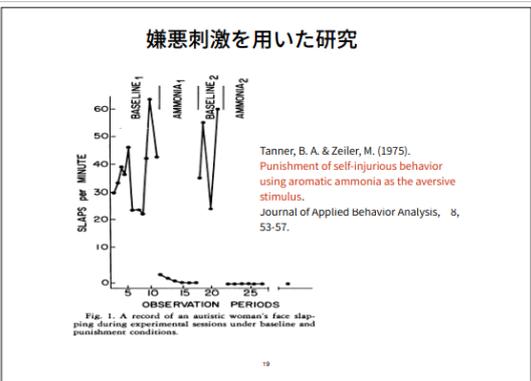


16



問題行動に対する対応を考えましょう

- ・ 行動の原理から考えれば・・・
- ・ 問題行動を減らすためには…
 - ・ 問題行動に対して「嫌な結果」を伴わせる
 - ・ 問題行動が起こると「お楽しみ」を奪う
- ・ 確かに、30～40年ほど昔は、主に知的障害のある方の「問題行動」に対して、このような「罰的な」方法が用いられていました



ディスカッション 「罰的な対応」の問題点を考える

- ・ 罰的な対応には、確かに「問題行動をやめさせる」効果があるようです
- ・ しかし・・・罰的な対応だけに頼ってしまう問題点は何でしょうか？

罰的な対応の問題点

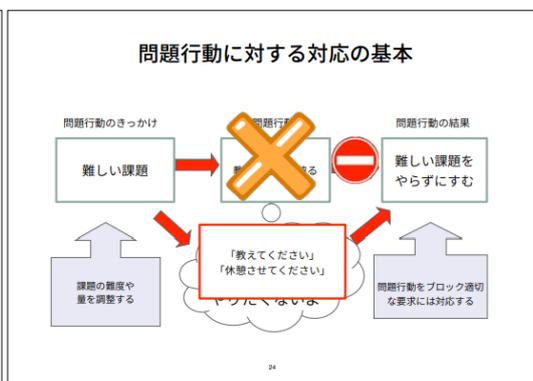
- ・ []
- ・ []
- ・ []

罰的な対応の副作用

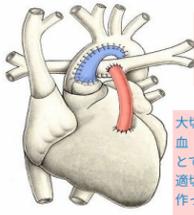
- ・ []
- ・ []
- ・ []
- ・ []

罰的な対応だけではなかなかうまくいかない

- ・ 以上のような理由で、「罰的」、「嫌悪的」、「強制的」な方法だけではうまくいきません
- ・ そのことを関係者に理解してもらうことも大切なことです
- ・ 「それでは、問題にどう対処すればいいのか？」という具体的な方法論についてこの後紹介していきます



問題行動への対応は
「バイパス手術」のようなもの



問題行動には
その人なりの理由や目的、メッセージが込められています

大切なのは
血（その人のメッセージ）を止めることではなく
適切な道筋を作ってあげること

26

ディスカッション

- ・「この人、ほめるところがないんです」という訴え
- ・確かに「一度もやったことがない行動」をほめることはできません
- ・新しい行動を「ほめて育てる」ということはできないのでしょうか？
- ・動画を見て考えてみてください

28

ディスカッション

- ・イルカにはどのように「やったことのない行動」を教えていると思いますか？

27

シェイピング

- ・目標の行動に をほめる
- ・少しずつ を上げて、目標に近づける
- ・今を として、時々まざる を増やそうという発想

29

事例検討①

- ・小6の男子児童です。友だちに対しての言葉使いが悪く、暴言が出るのが最近多くなりました。
- ・担任として「そのような言葉使いをしていると、友達ができないよ。」と話しかけても、「僕は平気だ。今までもこうやってきたんだ。」と話を聞こうとしてくれません。
- ・保護者も気に入り、小5のときに受診してASDという診断が出ています。言葉づかいをなおしてほしいのですが。

29

事例検討①

- ・「そうすることの必要性」を認識してもらうことがアプローチを行う前提になる
- ・「本人にとっての」メリットとデメリット
- ・振り返りとロールプレイ
- ・即時的なフィードバック
- ・その地域、その年代における妥当なラインを検討（言葉づかいが丁寧すぎると、逆に子どもたちのコミュニケーションにおいて不適切になる場合もあるので）

30

事例検討②

- ・小3の男子児童です。授業中に勝手に離席することが増えてきました。
- ・また、自分の思いが通らないと教員や友だちを叩いてしまうことがあります。
- ・大きな声を出して教室を飛び出すことがありました。ただし個別で授業の内容教えると「よくわかるわ」と答えて、理解できています。
- ・離席を減らすにはどう考えたらよいでしょうか。

31

事例検討②

- ・なぜ離席するのかについて検討（注意引き？逃避？）
- ・AとBとCに対するアプローチ

32

事例検討③

- ・中1の支援学級に在籍する女子生徒です。中学に入学してから支援学級で個別の授業を受けるときに、「もう、勉強嫌や」「わかれへん」などまったく取り組みません。
- ・教科書や筆箱を投げて、教室のものが壊れることも出てきました。通常学級では授業をどれだけ理解できているかわからないが、静かに着席しています。
- ・保護者に支援学級の担任が相談したら、「家でも父の前ではおとなしいのに、母の前では言うことを聞かないのです。」と答えが返ってきました。ただし、小学校からの引継ぎで小さいころからお家ではあまりかわってやらえなかったことがわかっています。
- ・支援学級や母の前でも落ち着いて行動できるようにするには、どうすればよろしいでしょうか。

33

事例検討③

- ・スモールステップ（好きなことから始める、かなりできていることから始める、少量から始める）
- ・自己選択を含めたスケジューリング
- ・参加時間や完了できた課題の量を視覚化、ポイント化
- ・援助や休憩を要求する適切なコミュニケーションを指導

34

事例検討④

- ・支援学級在籍の小2の男子児童です。
- ・ズボンに手を入れて性器を触る癖があります。
- ・先生に注意されるとその時だけは手を出さず。でもすぐにズボンに手をいれてしまいます。
- ・他の友だちも気持ち悪がりそうで、孤立してしまわないか心配です。

35

事例検討④

- ・感覚によって維持される行動はアプローチがなかなか難しい
- ・性器にかゆみや不快感がある場合があるので念のため確認
- ・ベルトなどをして手を入れにくくする
- ・「ズボンに手を入れていないこと」を強化する（最初はかなり時間を短く区切って、徐々に評価するスパンを長くしていく）
- ・手持ち無沙汰が要因なのであれば、何か手遊びのできるようなアイテムを持たせてみる

36

3 まとめ

地域小中学校の教員に対する講演後のアンケートでは「まさしく本校の抱える問題を解決するよい手法だった。」「2学期からさっそく実践したい。」「本校でも講師の先生を是非ともお呼びしてお話しいただきたい。」など多数の感想を頂いた。大阪府地域支援事業の一環として、地域の小中学校の支援教育の力の向上に寄与できたと考えている。

Ⅱ. 実践報告

授業力を含む専門性向上の取り組み

北野 繁 小浦 亜由里 有田 咲（自立活動研究部）

■要旨：

教員の授業力を含む専門性向上を目的に、学部を超えた縦割りグループによる事例研究会を実施し、一人の子どもについて実態や課題、授業内容や指導法、学習目標を共有し、指導の系統性と授業力の向上を図る。

■キーワード：

福祉医療人材活用事業 縦割りグループ グループワーク 事例研究発表会

1. はじめに

今年度、学校経営計画において「授業力を含む専門性向上の取組」として「教職員の専門性の向上体制の確立」を中期的目標に掲げ、その中で「福祉医療人材活用事業や外部講師等を活用し、教職員の専門性を組織的計画的な育成を図る」と計画された。これは、令和3年度から継続されており、福祉医療人材（PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士）活用事業の指導をツールとして専門性向上に取り組んだ。

福祉医療関係人材活用事業とは、児童生徒の障がいの重度化・多様化に対応するため、自立活動の指導を行う特別非常勤講師（以下講師という）が、教職員にアドバイスや実技指導を行う制度であり、担当教員の指導力の向上が感じられる（研修後のアンケートより）。

今回、令和3年度に実施した事例研究会について報告する。

2. 方法

担当教員は、初任者を除く2年～10年目の教員を対象にし、小学部から運動学習対象の児童、中学部からは、コミュニケーション学習対象の生徒、高等部からは作業学習対象の生徒を1名ずつ選ぶ。

担当教員は1年間指導していく中で、講師の指導助言を3回程度受ける。9月と10月に事例研究会で経過報告し、12月に1年間の成果を発表する。その後、講師の講演を聞く機会を設けた。

前述したとおり、この企画は学校経営計画にもリンクしており、事後のアンケートで「研修会の内容が今後の授業に生かされる」について、肯定的評価が75%以上に設定されている。

事例研究会では、小中高の教員を縦割りにしたグループを編成し、事前にどの分野で研修するか希望アンケートをとり、自活研究部で経験年数を考慮したうえで、均等な人数になるよう工夫した。

具体的な事例研究会の進め方については、グループワークを取り入れ全員参加型の研修会にした。

最終報告会はフォーマットを作成し、映像も含めて5分間の報告とした。
以下に運動学習分野での取り組みについて報告する。

3. 事例（運動学習対象）

①実態

小3男子、診断名：16P テトラソミー

姿勢変換は背臥位から胡座まで可。床上移動は、よつばい、椅子坐位から机を持つと立つことができる。また下肢の緊張が低いため、歩行は膝が伸展し、股関節外旋で歩幅が狭く、歩隔が広がるため見守りが必要である。

②学習目標

- ・ 下肢の筋力強化
- ・ 安定した歩行

③課題・内容

- ・ 一定時間、壁立位や静止立位をする。
- ・ 歩行距離を延ばす。
- ・ 膝の屈伸を促す。
- ・ 椅子からの立ち上がり練習
- ・ 手すりをもって階段昇降

④1回目の相談：令和3年6月18日

失調症状がみられるため、足首に1kgの重錘バンドを巻くことを提案されたが、重すぎてうまくいかなかった。

階段や坂を下る時に、膝の支持性が高まるようサポーターを着用すること、ピーナッツバルーンにまたがって座り、左右に揺れる時に、靴を履いて取り組むことの指導を受けた。さらに椅子坐位で足底に荷重をかけると、下肢が開くののを助長してしまうので、足底を浮かす高さに座面を設定することの指導を受けた。その結果、下肢の開きが改善され、体幹の姿勢もよくなった。（図1）



図1 足底に荷重した坐位と足を浮かせた坐位

⑤第1回事例研究会：令和3年9月14日

本児と同様の課題がある児童生徒について、意見交換した。階段昇降では二足一段あるいは一足一段なのか、先行する足はどちらか等の実態把握の大切さや、蹴上げの高低を考慮することの大切さを共有した。さらに歩行距離を設定して速度や歩数、体の傾き等を毎回観察し、記録することが重要であると共有した。

⑥2回目の相談：令和3年9月24日

引き続き膝サポーターを着用すること。さらに骨盤に弾性ベルトを巻くことで、股関節周囲筋が収縮しやすくなり立脚期の体の傾きが減る等の指導を受けた。

(図2)

また、速く歩く⇒ゆっくり歩く⇒速く歩くから始めて、今後、背中を押しての速歩も取り入れること。

楽スタランポリンでは、姿勢が崩れないようジャンプさせ、膝の屈伸を促す。(図3)

登校時のリュックサックは少し重い、背負って教室まで歩く等の指導を受けた。



図2 骨盤に弾性ベルト



図3 楽スタランポリン

⑦第2回事例研究会：令和3年10月22日

足元を見るためにはどうすればよいかの討議では、先ず姿勢や歩き方が安定することや、歩く経験を積むことが必要という意見がだされた。

また、音の出るドレミマットや凹凸の道を歩く、ボールを蹴ることで足元を見るのではという意見がだされた。(図4)

速歩するにはどうすればよいかの討議では、先ずは安定した歩行をめざすことや、スロープを使用するという意見がだされた。

グループ討議を経て、全員で課題に対する支援の手立てを共有した。(図5)



図4 足元を見る歩行練習



図5 グループ討議の様子

⑧担当教員の支援の変化

相談で様々な助言をいただく中で、活動内容を詰め込みすぎているので、ゆとりをもった学習内容を組み立てるようにした。

また児童が見通しをもって活動に取り組めるように、写真カードで活動内容を知らせることとした。

活動場面に応じたサポーターの活用や、児童の姿勢を確認しながら、楽スタのゴムバンドを誘導する等、細かい部分にも注意して指導するようになった。

⑨児童の変化

自立活動の時間を理解し、予定カードを見るだけで自ら運動学習室に向かい、積極的に活動に取り組むようになり、膝サポーターも自らつけるようになった。

継続的に取り組むことで、右下肢の外旋歩行も軽減した。10mの歩行速度が速くなり歩数も43歩から33歩に向上し、歩幅が広がっていることが分かった。

階段昇降では、膝サポーターを着用することで膝が安定し、昇りは一足一段で交互に足を運べるようになってきた。

降りは右足先行で二足一段であるが、立ち止まることが少なくなり、テンポよく降りられるようになってきている。

⑩今後の課題

今後も下肢の筋力強化を目標に、今まで取り組んできた学習内容を継続して取り組みながら、助言を頂いた方法で学習を積み重ねていく。そして学校の教育活動全体を通して、他の教員と連携しながら、日常生活場面で下肢の筋力強化をねらいとした様々な活動を取り入れていくことが必要である。

4. 事例研究会

事例研究発表会では、前述した運動学習相談で示したフォーマットに従って、3分野それぞれ5分の発表会を実施した。(図6)進行の都合上、時間厳守で行ったため、自分の伝えなかったことを、映像で報告できなかつた分野もあったが、とてもいい経験になったと思う。

今まで講師の指導は、年に1回であったが、今回の取り組みでは追指導という形で2回していただき、その間、2回の事例研究会でさらに疑問点等を探求する等、子どもの課題や方法について掘り下げて深めることができた。

どの事例においても、短い期間で一定の成果をあげ、報告しなければとの思いで、主催者をはじめ、子どもに関わる教員がベクトルを合わせて、いい方向に導けたと思われる。

後半、作業学習の講師の講演では、「挨拶」「自己紹介」「握手」の大切さを教わった。

私たちも日常何気なく行っている行為であるが、その一つひとつに秘められた意図、例えば「挨拶・自己紹介」では、子どもの表情や視線、発声の有無、構音状態、理解度、緊張度等。

また「握手」から得られる情報としては、感触や関節の硬さ、温度、傷や癍痕の有無や不随意運動等、プロフェッショナルとしての奥の深い知見に陶醉する思いで聞き入った。

悉皆研修ではなかったが、多くの教員が参加し成果を共有できたのは、次のアンケート報告にも表れている。

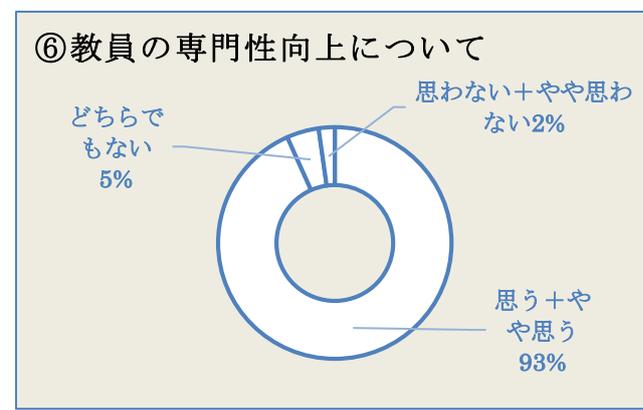
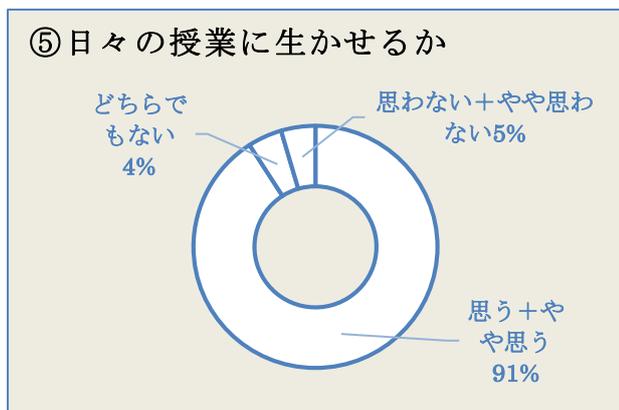
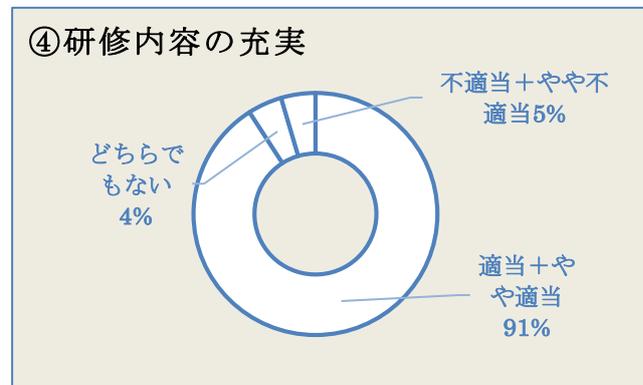
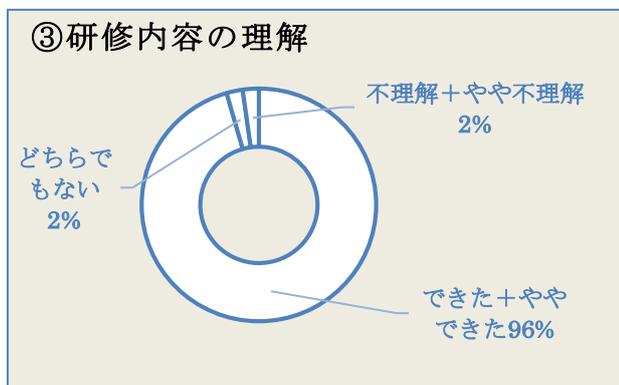
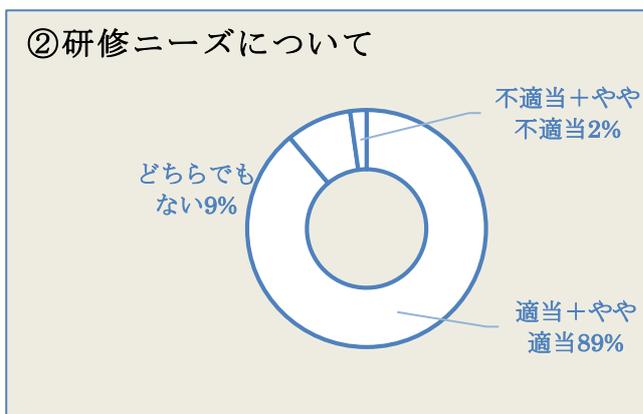
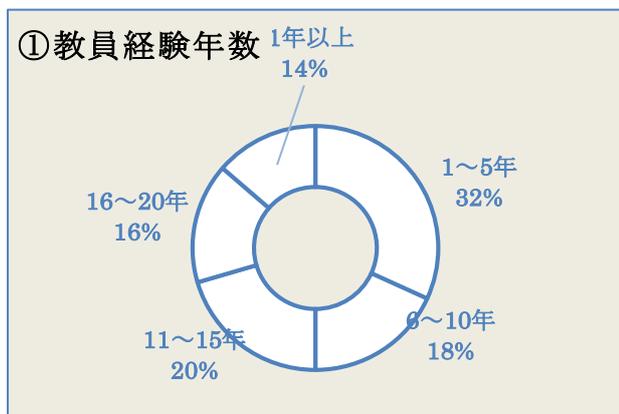


図6 事例研究発表会の様子

5. アンケート結果

事例発表会参加者は56名(参加率88.9%)、アンケートは45名から回収した。(回収率80%)
 研修後はアンケートを取り、教員の理解度等を集計した。学校経営計画の評価指標では、
 1) 各学部にアンケートを取り、「事例で取り上げた児童生徒の指導にかかわった教員の専門性の向上が向上した」を65%以上に設定されていたがアンケートの結果は91%であった。
 2) 事例研究発表会を開催し事後のアンケートで「研修会の内容が今後の授業に生かされる」についての肯定的評価が75%以上に設定されていたが、アンケートの結果は88%の評価が得られた。

以下にアンケートの詳細について報告する。



⑦自由記述欄	()の数字は複数回答
・発表を最後まで聞けなくて残念。	(10)
・外部講師の講演をもっと聞きたかった。	(8)
・今後関わる生徒に活用したい。	(1)
・複数回相談できたので学びが深まった。	(1)
・教員として自らの学びに結びつける研修も必要ではないか。	(1)

6. 次年度に向けて

今回初めて本取り組みをし、研修の参加率が 88.9%と非常に高く、奇しくも R3 年度企画した研修の中で最高であった。

やはり、子どもを介しての実際的な研修ということで、教員もおのずと研修に意義を見出したのではないかと思われる。

具体的には、アンケート項目の②研修ニーズについて③研修内容の理解④研修内容の充実⑤日々の授業に生かせるか⑥教員の専門性向上について肯定的評価がいずれも 80%後半から 90%台で推移していることで表れている。

また⑦の自由記述欄でも、「発表を最後まで聞けなくて残念。」「外部講師の講演をもっと聞きたかった。」が多数を占めていた。

これらの意見を踏まえて、次年度はさらにバージョンアップし研修を 2 回に分けて行うこととした。

1 回目は各分野の事例報告会とし、1 人 10～15 分程度の報告を行い、その後、質疑応答の時間を設け専門性の共有化を図っていく。

そして 2 回目に、運動学習分野の講師から講演及び実技の実際を学び、教員のスキルアップを図っていく予定である。

当然ながら、初任者の研究授業や 2 年目以降のインターミディエイト対象者の研究授業、および公開授業週間の研究授業は実施し、指導案の書き方や授業力向上に繋げていくことは勿論であるが、さらに今回の新たな取り組みを深めていくことで、研究授業とは違う切り口で教員の専門性及び授業力向上に繋がっていくと確信している。

参考文献

- ・福田修「バランス評価」三輪書店 2012
- ・河村光俊「小児の理学療法」医歯薬出版 2002

Ⅲ. 人権教育

人権研修

上森 百香 (人権教育委員会)

■要旨：

教員としての専門性をさらに高めるために全教員を対象に人権研修を実施した。今年度は、NPO 法人えんばわめんと堺の代表理事である北野真由美氏を講師に招き「ハラスメントのない人間関係づくり」という表題で講義をいただいた。研修後はアンケートを実施し教員の理解度等、率直な意見を集計し、その中で、肯定的な意見や感想が多くみられ教員の積極的な姿勢がうかがえた。

■キーワード：ハラスメント 人間関係 力関係 境界線 人権尊重

1. 実施方法と内容

(1). 日時

令和4年9月2日(金) 15:00~16:30

(2). 表題

ハラスメントのない人間関係づくり

(3). 講師

NPO 法人えんばわめんと堺 代表理事 北野真由美氏

(4). 実施方法

全教員対象に悉皆で研修を実施した。研修は、基本は講義形式とし、ワークショップも加えながら実施し、人との間隔をとるため研修場所には椅子のみを設置した。

(5). 内容

「人権意識の向上」と「ハラスメントのない職場環境をめざす」ことをねらいに講義をしていただいた。価値観の発達やハラスメントの定義の説明からハラスメントはなぜ起きるのかをエピソードやグループワークを取り入れ、分かりやすく説明していただいた。肩たたきを例に挙げての説明は分かりやすく、自分は自分の力を知り相手に寄り添うように肩をたたく。相手は、力加減を伝える。力は使い方によっては暴力になるため、される側が言える雰囲気や信頼が必要で、それに寄り添ったり聴いたりする姿勢や自分の力を知って力を出すことが必要ということだった。

そして、境界線についても説明していただいた。7つの場面を自分にとって嫌かを聞かれると、参加教員の中でも、嫌だと思う人もいれば嫌でない人もおり、それぞれの境界線を実感することができた。

職場には様々な価値観の人がいる。自分では想像できない態度をとったり、力で抑えようとしたりする人もいるだろう。また、自覚がなかったりこのくらい大丈夫だろうと軽く考えていたりする人もいるだろう。ハラスメントに気づいたときに、どのように行動できるか、言ってくれる人がどれだけいるか、言える雰囲気である職場づくりが必要であろう。

そして、ハラスメントのない人間関係が築けるように、子どもたちから感情と境界線を学ぶ必要があると北野氏にお話しいただいた。私たち教員は、子どもたちが安心した人間関係を築けるように、日常生活の中で指導していく必要もある。

2. まとめ

研修後はアンケートを取り、教員の理解度等を集計した。自由記述での意見及び感想の一部を載せてまとめとしたい。

- ・具体的な内容で自分ならどうしようとしてしっかり考えられる内容でした。
- ・自分の態度や考えを考えるいい機会になりました。
- ・仕事だけでなく、プライベートでもすぐに役立つ研修でした。
- ・身近に起こる事例をもとに考えることができ、わかりやすかったです。
- ・説明がとてもわかりやすく、ワークショップからも学びがたくさんありました。境界線の話は普段意識していないことだったので、驚きでした。さまざまな境界線に意識を向けて人と接していきたいと思いました。
- ・他者との関わりの中で大切なことを学ぶことができました。
- ・直接指導できる立場の者が向き合わずに逃げていたら職場環境は改善しないと思います。一人一人が『自分の言動は周囲から見られている』という意識をもっと持って行動すると少しは働きやすい、休日明けの出勤も苦にならない職場になるのかなと思いました。
- ・たくさんのワークが盛り込まれ、あっという間の時間でした。学ぶことの多い研修で自己の振り返りにもなりました。
- ・ハラスメントのない人間関係づくりは、とても大切だと思います。しかし、実際にそういう場面に出くわすと声をかけづらかったりすると、先生方から意見があったと思います。そこをどうするか大事なと感じました。
- ・ワークショップが多く、楽しく、また北野先生の話に引き込まれました。面白かったです。日頃、言ってもらえる関係づくりをしていきたいです。
- ・いろいろと勉強になりました。活用できることはしていきます。
- ・境界線を作るという事が心に響きました。相手の思い、自分の思いは異なるので、折り合いは難しいですが、境界線を作って楽な人間関係を築いていきたいです。
- ・話がわかりやすく、子どもたちに今回の内容を活かして伝える際にどういった言葉を選べばいいか参考になりました。
- ・とても興味深いお話でした。ワークショップもあり、わかりやすかったです。
- ・あっという間の90分であった。もっと聞きたいと思うような内容であり、自分自身の行動をふりかえりができた。
- ・境界線のワークシートでは、いろいろな考え方があり、勉強になりました。
- ・自分自身、生徒の為にも活用できる方法等学ぶことができました。自分自身、また相手を傷つけないための研修が受けられてよかったです。

ハラスメントのない人間関係づくり

NPO法人えんばわめんと堺/ES
北野真由美

はじめに

紹介【NPO法人えんばわめんと堺/ES】

子どもの人権を尊重し、子どもおとなも自分を大切に安心して生きることができる地域社会づくりに貢献する。おもに、就学前の子どもから小・中・高の学校現場で、さまざまな子どもの課題に取り組む。人権研修を中心に、多様性教育や関係性を育むリーダー養成など人間関係づくりにいたるプログラムを展開。教育関係はもとより、行政関係、企業、福祉医療など、さまざまな年齢層を対象に実施している。



【北野真由美】

NPO法人えんばわめんと堺代表理事
大阪多様性教育ネットワーク共同代表
子ども権利条約関西ネットワーク副代表
大学非常勤講師
府立高校非常勤講師
養育里親(高1女兒・中2男児 姉弟)

研修のねらい

- 人権意識の向上
 - ・自他ともに尊重した対応をめざす。
 - ・ハラスメントにならない“力”の使い方を見つける。
- ハラスメントのない職場環境をめざす
 - ・一人ひとりができることを考える。

日常の関係性の中で



日常の人間関係やコミュニケーションで大事にしていることは？

私たちのものの見方、考え方。
日常の中で、あたりまえに身につけていること・

一人ひとりの違いや
捉え方で、暴力にも平和にも向く。



ハラスメントの定義

セクシュアル・ハラスメント「性的いやがらせ」と言う意味。相手の意に反したり、不快にさせる性的な言動や態度を言う。力関係がはたらいっている中で、望まない性的な関係や態度を強要する、されるなど、安心して生きていくための権利を奪う「人権侵害」であり、暴力である。

パワーハラスメント(パワハラ)「職場でのいじめ・いやがらせ」同じ場で働く者に対して、「職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為を言う。」とされている。上司から部下に行われるものだけでなく、先輩後輩間や同僚間、さらには、部下から上司に対してさまざまな優位性を背景に行われるものも含まれる。

ハラスメントを考える

● 対価型ハラスメント

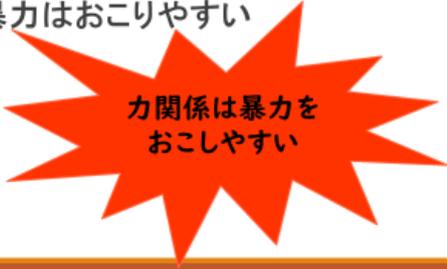
職場や学校における立場や上下関係を利用して、下位にあるものに対する言動を強要するもので、「性的な要求を受け入れれば高評価を与える、昇進させる」「言うことを聞かないなら〇〇はしてあげない、Xさせる」などがある。

● 環境型ハラスメント

はっきりした不利益を伴わなくても、性的な言動を繰り返すことで働く環境を悪化させるもの。また大声で怒鳴ったり、恐怖心を与えることだけで委縮させる環境をつくりだすもの。また抱きついたり、胸を触ったり、女性にお酌を強要したり、結婚や出産のことを尋ねたり、わざと話題にしたりする。

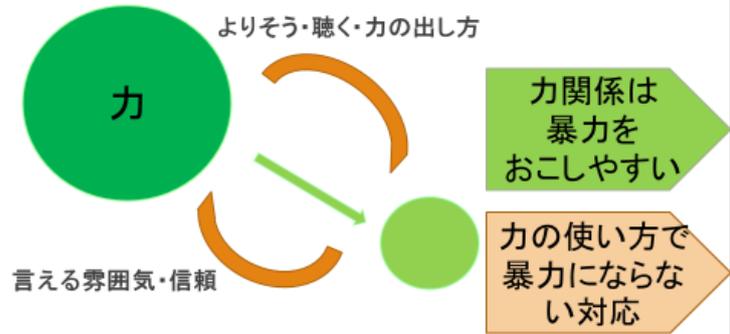
ハラスメントはなぜ起きるのか

- ・力関係とは
- ・さまざまな力関係の中で
- ・力関係の中で暴力はおこしやすい



子どもとおとなの力関係

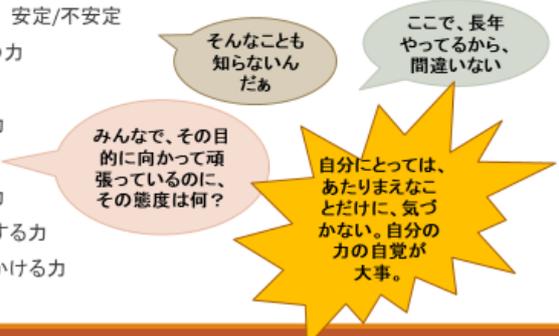
力の使い方をどのように学ぶのか？



力関係による影響

「コミュニケーションに働く力」ワークシートより考える

- ・体格・体力 子どもとおとな 健康 体力あるない
- ・経済的力 安定/不安定
- ・知識・情報の力
- ・経験の力
- ・立場による力
- ・数の力
- ・年齢による力
- ・論理を展開する力
- ・感情に働きかける力



ハラスメント防止のために

聴く

いじめ、いじり・・・ハラスメント

どこから暴力になる？

受け側が、不快になる方向へ進んでいく時・・・

受け側がどう思うか？ **受け側の気持ち**

遊びや笑いからも、やってくる

傍観者の行動態度も加害者側になっていないか？

「冗談のつもり・・・」「何、むきになってるの？」

怒らせるな！ 機嫌を悪くさせるな

「空気をよめよ！」「場がしらける」など

傍観者の態度行動 **場(世間)の空気**

わたしの気持ちはわたしのもの

自分の気持ちとじょうずにつきあおう

★自分の気持ちを人のせいにはしない

悲しい・寂しい・イライラ、ムカつく
そんな時・・・

大きく深呼吸・音楽・趣味など・・・

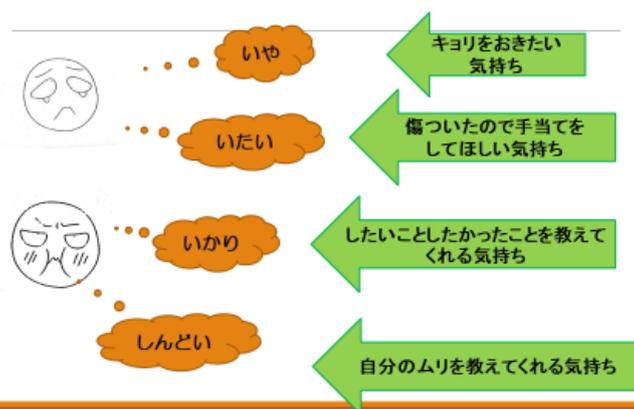
参考「心をしずめる24の方法」

★人の気持ちを引き受けすぎない

なぜ？こんな気持ちになったかふり返る

気持ちを理解する

気持ちは、自分を大事にすることを教えてくれる



わたしの気持ちはわたしのもの

自分の気持ちを他人のせいにはしない
他人の気持ちを引き受けすぎない

おこりんぼうさんの約束

おこってもいいよ。でも、
◆だれかを傷つけないでね。
◆自分のことを傷つけないでね。
◆物をこわさないでね。
—どうしておこっているのか話そうよ。

13

平和的な関係性を築く

「ぼくは正しい」 × 「私の考えの方が良い」

多様な社会において、意見・考え・価値観は、人それぞれ違います。また人は、それにとりまなう立場を持ちながら多くの人と関わります。さまざまな意見や考え・価値観の違いが多くなる感情を引き起こします。自分の中に起こる感情の扱いも重要ですが、**対立を恐れず、相手を傷つけないコミュニケーション力が、平和的な関係性を築いていくと**考えます。

対立(行動)

感情

価値観

14

一人ひとりの境界線

境界線：私にとっての

【こちよ距離・空間】

お互いが安全で心地よくすごせるよう、自分と相手との間に引くライン。

プライベート
(個人)

境界線

パブリック
(公共)

15

わたしの境界線・あなたの境界線

自分のもの	みんなのもの
自分のからだ	研修用の机・いす
自分の気持ち	研修室・自販機・社内の掲示物・
自分の持ち物(スマホ・データ?)	空気は? 空調は?
自分の過去・時間	スマホなどのデータは?

16

境界線によるトラブル

- 1、金銭トラブル
- 2、ネット乱用 一方的な言葉の暴力
掲示板などに誹謗中傷
LINEでの排除、集中攻撃
- 3、写真、動画の悪用
撮影した写真や動画を回す
- 4、個人情報の露出(プライバシーの侵害)
- 5、性暴力被害

境界線の侵害

「わたしはわたし」 お互いを尊重する関係

17

ハラスメント防止のために

人権を尊重する

それぞれの境界線を守る

お互いを理解するための
コミュニケーション

18

IV. 事例研究

1. 研究の趣旨

昨年度から本校では事例研究を行っている。例年、各学部で学部研究として研究授業を行っていたが、学部を超えて、教員同士で授業について研究協議などを行う機会がなかった。また、本校は肢体不自由校であり、自立活動を主とした教育課程の児童生徒が大半を占め、運動・作業・言語における専門性が必要になる。そこで、福祉医療関係人材活用事業での外部講師による運動学習相談・作業学習相談・言語学習相談の指導を活用し、各学部から対象となる児童生徒を1名あげ、年5回行われる相談のうち対象児童生徒の指導を3回行い、指導方法に関してアドバイスをいただく。後日、小・中・高の各学部教員による縦割りグループを編成し、児童生徒を指導している映像を見ながら意見交換をして授業改善を行うことで、教員の専門性を高めることを目的に事例研究を実施することとした。

2. 内容と方法

(1) 研究の進め方

以下の①～④を繰り返した後、事例研究報告会を行う。

- ①外部講師の指導を受ける。
- ②指導内容を授業に取り入れて指導する。
- ③事例研究会で意見交換を行う。
- ④意見を授業に取り入れ指導する。

(2) 対象児童生徒・教員の決定

3領域より運動学習は中学部、作業学習は高等部、言語学習は小学部から選出した。

対象児童生徒は、自立活動係と自立活動専任が中心となって児童生徒を選出したのち、各学部に決定した。

選出にあたっての着眼として、運動学習では、歩行能力の向上を目標に独歩ではあるが歩行不安定な生徒、作業学習では、卒業後を見据えた生活をイメージして、1年生という早い段階から取り組むことで学習の定着を目標とし、その中で新たな課題を見つけ生徒の意欲を高めていくことを考えて高等部の生徒、言語学習では、コミュニケーション機器を効果的に活用して、本人の意思を他者に伝える学習に取り組んでいる児童を事例として取り上げることで、他学部の教員に対しても発達の過程を見通すことが可能となり、またコミュニケーション機器の活用には幅が出ると考えた。

(3) 事例研究会

学部を超えた縦割りグループによる事例研究会を7月8日(金)に第1回、10月18日(火)

に第2回を開いた。各グループで、外部講師から指導を受けている時のビデオを視聴し、課題や指導方法を議論した。

(4) 事例研究報告会と事例研究研修会

昨年度の反省から、事例研究報告会と事例研究研修会を別日に実施した。各領域の担当教員より指導及び事例研究会の報告を12月9日(金)に実施した。12月16日(金)の事例研究研修会には福祉医療関係人材活用事業での特別非常勤講師の畑中氏を招き、今年度の研究対象生徒の実態に類似する事例を挙げていただき、指導方法などの講義をしていただいた。

以下に事例研究報告会の資料を掲載し、次項に事例研究研修会の報告をする。

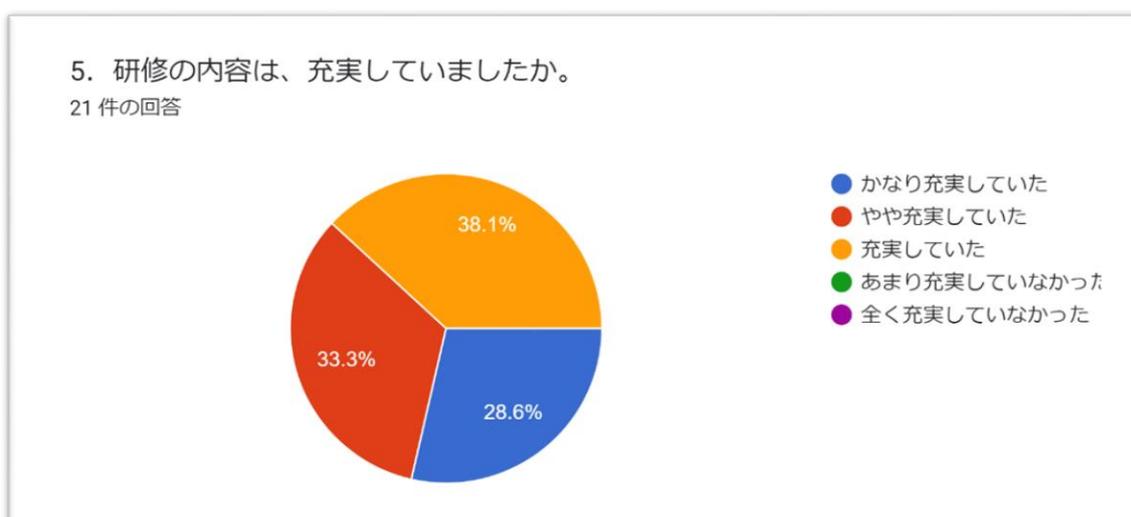
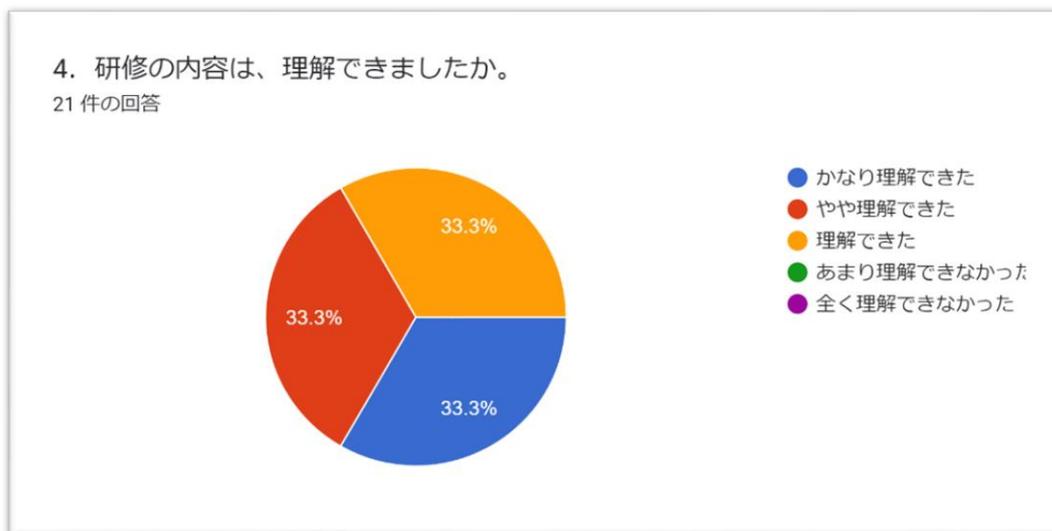
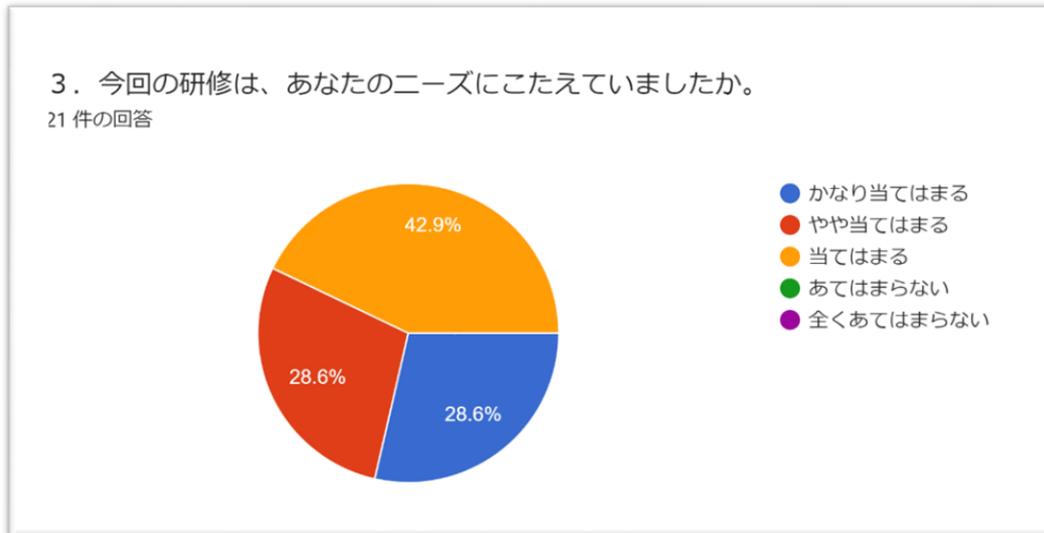
	小学部（言語学習）
実態	<ul style="list-style-type: none"> ・嬉しい時には大きな口を開けて笑い、嫌なことや悲しいことがあると泣く。 ・やりたいことを二択にして尋ねると、表情や仕草、腕の動きで、相手に伝えようとする。
課題・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい遊び ・絵本（二択で読みたい本を選ぶ） ・やりとり遊び ・楽器遊び ・楽器のマッチング（音を鳴らしながら提示） ・タブレットを使用したやりとり
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にでもわかるコミュニケーションの手段を獲得する。 ・自分の思いを相手に伝えられるようになる。
第1回 事例研究会	<p>動画でふれあいあそび（ぐるぐるせんたく）や、教員とのやりとりの様子を視聴した。グループ協議後、菊野 ST の助言も含め下記の改善点が挙げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者のやりとり（言葉がけ）はシンプルにし、本児の反応を待つ。 ・質問に対して、どのように返事をしてほしいかを明確にして伝える。（はいのときは見てね、口をあけてね等） ・音当てを取り入れてもよい（聴覚優位なので）。鈴とマラカスを持たせる。鈴の音を聞かせて、鈴を見させる。認知面の発達によい。勉強につながるようなものを取り入れる。 ・可能な限り、学習時は座位保持等に座り姿勢をとるほうがよいのではないか。 ・常時口があいているため、口腔内に浄水のスプレーを上顎や舌に1～2回するのはどうか（口腔内の保湿や発声につなげるため）。
第2回 事例研究会	<p>動画でYogiboを使ったふれあいあそび（だるまさんが…）と、楽器を使ったマッチング活動の様子を視聴し、グループ協議をした。菊野 ST の助言も含め下記の改善点が挙げられた。</p> <p>【ふれあいあそび】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいあそびに対するイメージや見通しが持っていないのではないか。 ・自分が転がるのではなく、教員や他のものが転んだりする様子を見るのはどうか。 <p>【マッチング活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今は正解するかどうかの段階でなく、Yes(またはNo)と動作を結び付けていく段階である。教員からあれもこれもと要望せず、本児の反応にテンポよく代弁することが必要。 ・提示する具体物の提示の仕方の工夫が必要。児童と提示する具体物との適切な距離感をつかむことも必要。
指導教員の 支援の変化	<p>動画で自分の指導方法を振り返り、やりとりの中で児童が表出している動きを見落していることに気づけた。児童の意思と動作の結び付けをしていくため、反応を見逃さないように観察し気持ちを代弁していく意識がついた。また、学習をする際の姿勢づくりを意識して取り組むようになった（頭部を安定させるために自由自在を使用するなど）。</p>
児童生徒の変化	<p>1学期の好きな方の絵本を選ぶ場面では、目線だけでなく、口をパクパク動かして選ばようとする場面がみられるようになった。タブレットを使っての音楽や効果音を取り入れた学習活動は、やりとりの中で笑顔が出る場面も多く、本人の気持ちを汲み取りやすかった。楽器を使ったマッチングは間違えるときもあるが、視線を向けたり、頭を上にあげたりしながら応えようとしている。また、側臥位姿勢をとっているときのやりとりでは、腕を上げて応えようとする場面もみられた。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学年や家族等、本人のことを理解してくれる環境の中で、Yes, No の反応の幅を広げていく。その中から本人にとって使いやすいサインを絞っていく。

	中学部（運動学習）
実態	<ul style="list-style-type: none"> ・学部棟内など短距離の移動は、手つなぎ歩行や手すりを持って歩行することができる。 ・一人で移動する場合は、PC-W を使用している。立位保持は机などを用いる。 ・自立歩行は数メートル可能であるが、下肢の荷重に左右差があるためか、ふらつきがみられる。
課題・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・筋力、体力づくり ・立位の保持の力 ・バランス感覚
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・立位保持時間や自立歩行距離を延ばす。
第1回事例研究会	<p>運動学習相談において、手つなぎ歩行、自立歩行、PC-W を使用した歩行、杖での歩行を確認した。PC-W は、背中をつけた状態での歩行に慣れてしまっているために、自立歩行の際に後ろにもたれかかる傾向があるという様子から、逆向の使用を提案され変更した。自立歩行ではふらつきがあり、とても歩行が不安定なことから、パワーアンクル(250g)を両足に装着して歩行すると良いというアドバイスを頂いた。以上の事を報告した。</p> <p>討議の時間を設定し、似たような児童生徒の運動学習の実践や過去の経験の例を挙げていただくことや、異性介助についてどこまでなら可能かについて意見交換を行った。</p>
第2回事例研究会	<p>6月と9月の自立歩行の様子の違いを動画で比較した。6月のパワーアンクルを装着しない状態の歩行ではふらつきがあったが、9月の装着した状態での歩行は左右のふらつきが減少し、以前よりも安定して自立歩行を行うことができた。また、歩幅も小さくなったことで、歩くスピードを生徒自身で調節することもできた。楽スタの使用で安心してジャンプしている様子も報告し、共有できた。</p> <p>討議では、自立活動でどこに注意しながら取り組んでいるか、困っていること、悩んでいることなど、他学部と意見交換を行った。</p>
指導教員の支援の変化	<p>運動学習相談を通して、自分の不安な点や疑問点をPTの先生に質問し、様々な助言をいただくことで、生徒に対して自信を持って指導を行うことができた。また、自立活動専任の先生とも相談しながら自立活動を行うことができたので、計画的に運動学習を進めることができた。2回の事例研究会を行ったことから、他学部の先生方からもたくさんのご意見をいただき、様々な視点から生徒の課題に取り組むことができた。</p>
児童生徒の変化	<p>運動学習相談の時の相談内容を一緒に聞くことで、外部講師の先生からご意見を頂いた内容を理解し、運動学習に積極的に取り組む姿勢がみられた。</p> <p>パワーアンクルを装着しての歩行が安定し、自立歩行に自信を持つことができたことで、登校時に自らパワーアンクルを足首に巻く習慣が身に付いた。</p>
今後の課題	<p>今後も安定した自立歩行に取り組んでいくが、生徒が行事などで疲れている時は、バランスを崩すことがあったため、体力、筋力づくりにも力をいれていく必要がある。</p>

	高等部（作業学習）
実態	<ul style="list-style-type: none"> 右片麻痺と振戦がある。元々、右利きであったが事故後は左手を使っている。左手は触る、取って持ち上げる、スプーンで食事をすることが可能。はしぞうくんを使用し震えがあるが短時間なら一人で行える。右手を身体に押し付けたり、車いすのテーブル天板と体の間に右手を挟むと左手の操作が安定しやすい。
課題・内容	<ul style="list-style-type: none"> 右手も使えるようになる ・ペグ差し ・紐通し ・カードの仕分け
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> 少しでも両手を使って、「紐を結ぶ」、「ボタンを留める」、「テープを貼る」などの日常的な動作を行えるようになる。
第1回事例研究会	<ul style="list-style-type: none"> ペグ差し：右手を車いすの腰ベルトの中に入れて、固定して左手で取り組む。（自分の特性をわかっているので、自分なりに工夫して取り組んでいる） 難易度が上がると緊張して余計に手が震える。気持ちと連動して、頑張ろうと思うと余計にそうなる。肘を支点にして出来るだけ揺れが少ないように入れることができた。なるべく右手を使わないように作業を行ってしまい、どうしても、必要な時に使う。使うと細かな作業をするときに右手では上手くできないため、邪魔になってくる。などの報告を行い、今後の取り組み内容について、グループワークを行った。
第2回事例研究会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回のグループワークのアドバイスを受けて、取り組んだ内容を報告。 2回目の作業学習相談の様子を見てグループワークを行い、1回目の相談と2回目の相談をみて変化したことや気が付いたことなどを話し合う。その後、卒業後の進路に向けて、今後取り組んでみたいと思うことや、支援の方法について話し合った。 1回目は、教員がそばにいても一人で作業できていない。2回目の相談では、自分でやりやすい位置に板を置いて作業できている。将来のことを考えて一人であることを踏まえると、2回目のような作業のほうが良いかと思うなどの意見があがった。
指導教員の支援の変化	<ul style="list-style-type: none"> 本人が取り組みやすいように細かな環境を整えて、作業に取り組むように促した。例えば、滑り止めシートを敷く、クランプなどで固定し一人で作業できるようにする、本人が見やすいようにカードを精選し配置するなどを行った。 本人は指示された方法でやり遂げようとする傾向があるため、自分の取り組みやすいように工夫して構わないというような言葉掛けを行うようになった。
児童生徒の変化	<ul style="list-style-type: none"> 作業方法を完全に自分で考えて取り組むことは難しいが、自分でやり易いように工夫しながら取り組んでいた。 基本的には、左手のみを使った作業を行うが、左手だけでは対処できないときには効果的に右手も使って作業を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 右マヒがあるが使っていないと拘縮も起こるし、可動域も狭くなることが懸念されるため、右手も動かすような作業を行う（ストレッチをすることもよい）。 どうすれば、自分がやりやすいように持っていけるか？を気づかせる。（自ら作業工程を考えて、作業ができるように持っていく）

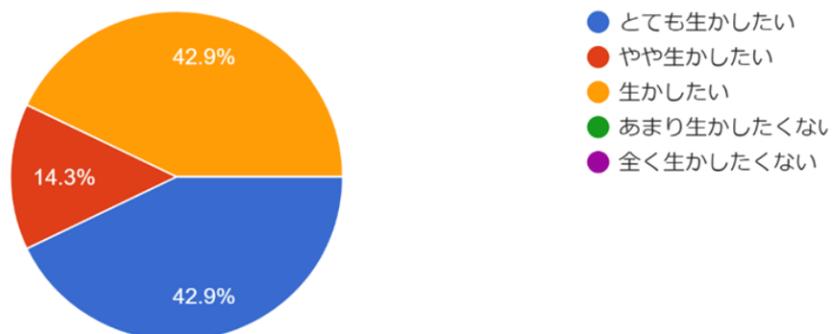
3. アンケート

事例研究報告会についてのアンケートの「3. 今回の研修はニーズにこたえていた」「4. 研修の内容は理解できた」「5. 研修の内容が充実していた」「6. 研修の学びを日々の授業に生かしたい」「7. 事例で取り上げた児童生徒を指導した教員の専門性が向上した」のそれぞれの項目で、肯定的な評価が高かった。



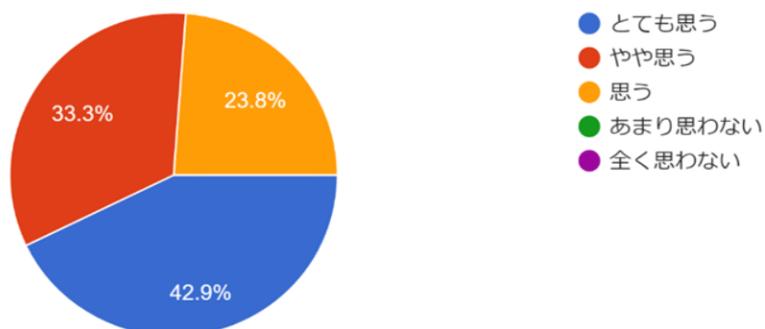
6. 今回の研修の学びを日々の仕事の中に生かしたいと思いますか。

21件の回答



7. 事例で取り上げた児童生徒の指導に関わった教員の専門性が向上したと思いますか。

21件の回答



4. まとめ

事例研究会の各グループは、経験年数や学部が異なる教員で構成されているため、様々な意見が出され、研究対象教員のみならず本校教員にとっても新たな気づきを得られる場となり、それぞれが担当する児童生徒の日々の指導に生かすことができた。教員の学びが深まることで、児童生徒へ適切な言葉かけや支援の手立てで指導ができ、児童生徒が“わかった”や“できた”という達成感を味わうことができ、自信につなげることができたのではないかと考える。

今年度で2年目となった事例研究は、本校教員のニーズに応じている研究であり、今後も続けてほしいという要望も多い。そのため、来年度も事例研究を実施する予定にしている。研究対象教員は、事例研究会や事例研究報告会で使用する資料の作成などの負担も大きくなるため、少しでも負担を少なくできるすすめ方を検討し、来年度も教員の専門性を高めることを目的に、このような事例研究を行う。

V. 事例研究研修会

1. 概要

2年前までは、テーマ研修として全職員からテーマを募集し、変化の激しい教育現場に役立つ内容を学ぶ場として開催していたが、昨年度から始めた事例研究に結び付け、運動学習分野・作業学習分野・言語学習分野を学ぶ場として、名称を事例研究研修会としている。昨年度は、作業学習分野を学び、今年度は、本校の福祉医療関係人材活用事業の運動学習分野の特別非常勤講師として来校していただいている畑中氏に講義を依頼した。

2. 実施日時と内容

日時：令和4年12月16日（金）

題目：事例研究研修会（校内研修会）

講師：畑中良太氏（大阪河崎リハビリテーション大学・理学療法学専攻）

講義では、2つの事例を挙げ、指導方法などについての説明があった。

事例の一つ目は、今年度の事例研究対象生徒で、障がいの判断の仕方や指導方法について説明があった。対象生徒は、脳性まひの失調型で「歩くときにふらつきがある」「転んだ時の対応方法」を相談していた。失調型の歩行時の特徴や簡単なチェック（指鼻指試験）で失調型であるかの判断ができることを説明していただいた。実際に畑中氏が生徒に試験を行うと、振戦が起きていることをビデオで確認した。その後、生徒に行った重錘負荷の効果について説明があった。生徒は足首に250gずつ合計500gの重りをつけて歩くと、ふらつきが軽減されていた。全員が改善するわけではないが、大きな効果があることを論文を引用して説明していただいた。また、バランス練習で失調症状が改善されるということで、静的バランス練習・動的バランス練習・体幹と四肢の協調を鍛えるための全身運動を、生徒に指導しているビデオや畑中氏が実技を交えながら説明していただいた。その中で、畑中氏から何度かキーワードとして出てきたのは「スモールステップ」であった。「すべてをしようとしなくて、子どものできることから。スモールステップで。」できないことばかり続けていると子どもたちもやる気を失われるが、できることが一つずつ増えていくと、子どもたちは自信がもて、もっとやりたいと思う。私たちは、そのことを忘れずに子どもたちの指導にあたらなれないといけないと、改めて感じた。

事例二つ目は、ミトコンドリア病の本校の生徒であった。「身体がかたくて、姿勢の変換難しい」「痰の排出」「手がかたくなっている」を相談していた。聴診器を使って痰の位置を確認し、体位排痰法で痰を動かす様子をビデオを見ながら説明していただいた。その中で、側臥位をする時の注意点として、凸側が平らな面に接すると子どもはしんどいので、凸側が上になるように姿勢をとりクッションなどで楽に姿勢がとれるようにすることを説明され、「人が場所に合わせるのではなく、人に場所が合わせる形で。」という言葉は印象的だった。そして、変形や拘縮がある場合、無理に動かすと骨折のリスクと変形や拘縮をさらに強めることを手の骨や筋の構造を提示され、

畑中氏の実技や教員同士で手を動かして確認した。手をなでたり指の間をもむことで筋がゆるむことには衝撃を受けたが、なぜゆるむのか、どのようになでるのかを丁寧に説明していただき、作業を行う前や休み時間など少しの時間にでも行うことができ、すぐに実践できる内容であった。

3. 研修を終えての感想

研修会后、アンケートを行った。「日々の子どもの指導にあたり、専門の方のアドバイスは必須だと思いました」「普段、関わりのある児童生徒の顔が浮かび、“やってみたい！”という気持ちは高まりました」「手に可動性をもたせるときの動かし方について、今回学習した方法で指導していきたい。」「児童生徒に試してみたい！という内容でとても勉強になりました」と、子どもたちの指導に生かすことができる内容であったという意見が多く、教員のニーズに合った研修になった。

4. 次年度のテーマ研修会について

畑中氏のように、本校の児童生徒の実態を知っておられる方の実践を交えての講義は分かりやすく、今後の指導に生かされる意見も多いため、次年度は、言語学習分野の特別非常勤講師として本校に来校していただいている菊野氏に講義を依頼している。また、次年度も本校児童生徒を事例にあげ、教員の指導方法などを本校教員と菊野氏で深めていくことを計画している。

事例研究研修会(校内研修会)

大阪河崎リハビリテーション大学
理学療法専攻 畑中 良太

事例1：脳性まひ（失調型） 男子（中1）

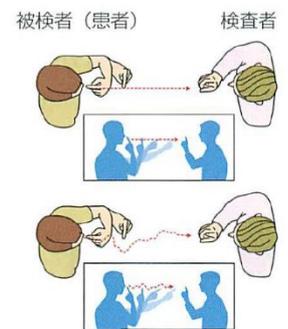
ご相談の内容

- 歩くとき、ふらつきがある
- 転んだときの対応

失調型 歩行の特徴

- 歩行速度の低下
- 歩幅の増加と変動性
- 体幹の崩れ（まっすぐ保てない）
- 協調性のない歩行パターン（ぎこちない）
- 不規則な足の軌道（定まらない）
- 安定性の低下

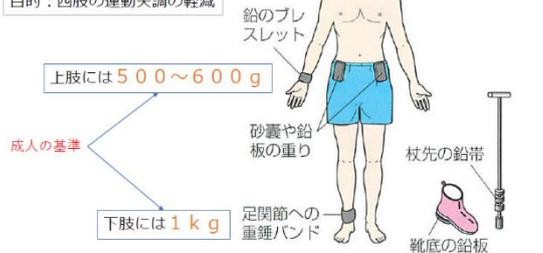
簡単なチェック (振戦、測定障害)



森岡周 神経系理学療法学 第2版 医学書院 2018

① 重錘負荷

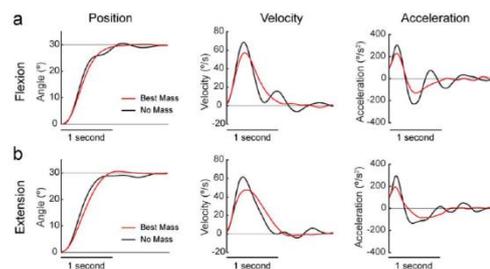
目的：四肢の運動失調の軽減



効果：体性感覚入力を増大させて固有感覚の入力の増加をはかる

森岡周 神経系理学療法学 第2版 医学書院 2018

重錘負荷による改善例



Zimmet et al. Cerebellum, 2020

(注意) 全員が改善するわけではない

Patients	Mean value of tremor activity in arbitrary units (square roots of original data)		F ratio of variance between groups to variance within groups, to show alterations with weights compared with no weights
	No weights	Weights	
1	17.81	15.12	3.09
2	10.54	8.25	21.60*
3	30.64	20.76	72.13*
4	9.88	8.47	7.40*
5	11.89	9.77	9.86*
6	16.26	13.07	8.04*
7	14.78	9.46	39.75*
8	16.62	11.48	41.97*
9	10.48	8.72	2.33
10	12.95	10.60	13.54*
11	16.74	14.87	4.08
12	10.09	6.54	33.36*
13	11.34	10.66	1.13
14	13.17	14.06	1.24
15	11.75	9.10	7.30*
16	10.36	7.70	21.59*
17	9.70	10.46	1.52
18	11.64	11.35	0.18
19	11.61	9.53	11.24*
20	14.06	10.84	18.44*
21	16.09	15.44	0.31
22	16.23	14.39	6.90*
23	21.17	20.28	1.17
24	20.93	14.79	56.28*
25	21.83	22.75	0.31
26	19.57	15.54	13.72*
27	13.12	8.30	26.60*
28	12.32	10.06	5.19*
29	29.96	21.32	21.92*
30	10.20	11.08	4.51*
31	12.19	8.89	27.98*

しるしないものは、変化なし

Morgan et al. Journal of Neurology, Neurosurgery, and Psychiatry 1975 38 259-264

② 弾性緊縛帯

生理学的意義：感覚入力を増大させること

近位部に装着

筋緊張が低下している患者の
近位関節の安定性を得る

関節の動きに制限をつけることで
動作学習を行う

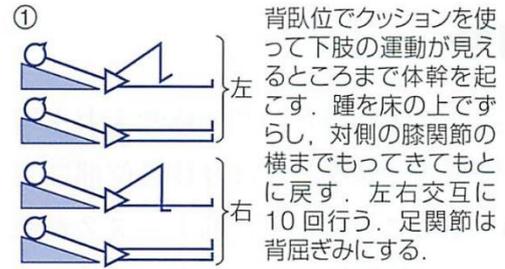


森岡周 神経系理学療法学 第2版 医学書院 2018

③ フレンケル体操

- ①リズムによる反復運動
- ②ゆっくりとした（正確な）運動
- ③単純運動から複雑運動に段階的な進行
- ④視覚入力による代償を原則とした運動

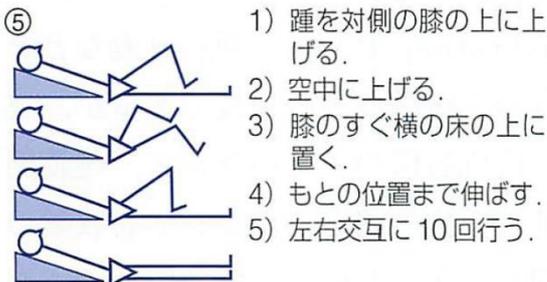
森岡周 神経生理学療法学 第2版 医学書院 2018



背臥位でクッションを使って下肢の運動が見えるところまで体幹を起す。踵を床の上ですらし、対側の膝関節の横までもってきてもとに戻す。左右交互に10回行う。足関節は背屈ぎみにする。

③ ①と同様の動作を足と膝の中間の位置で行う。

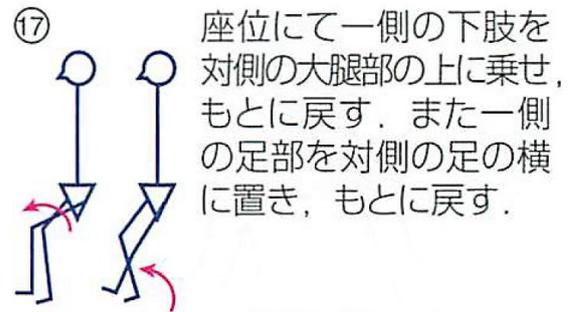
森岡周 神経生理学療法学 第2版 医学書院 2018



- 1) 踵を対側の膝の上に乗せる。
- 2) 空中に上げる。
- 3) 膝のすぐ横の床の上に置く。
- 4) もとの位置まで伸ばす。
- 5) 左右交互に10回行う。

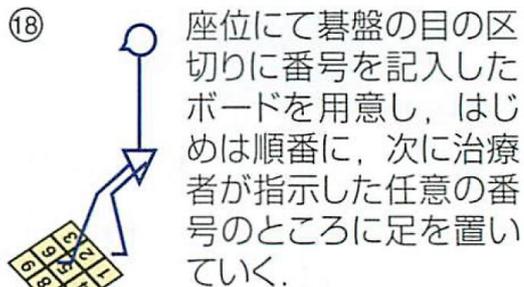
- ⑥ ⑤と同様の動作を足と膝の中間位で行う。
- ⑦ ⑤の動作を途中で止め、次いで⑥の動作を続ける。

森岡周 神経生理学療法学 第2版 医学書院 2018



座位にて一側の下肢を対側の大腿部の上に乗せ、もとに戻す。また一側の足部を対側の足の横に置き、もとに戻す。

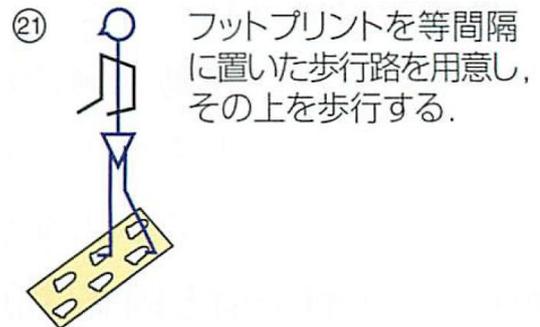
森岡周 神経生理学療法学 第2版 医学書院 2018



座位にて碁盤の目の区切りに番号を記入したボードを用意し、はじめは順番に、次に治療者が指示した任意の番号のところに足を置いていく。

- ⑩ ⑧のボードを用いた運動を立位で行う。

森岡周 神経生理学療法学 第2版 医学書院 2018



フットプリントを等間隔に置いた歩行路を用意し、その上を歩行する。

森岡周 神経生理学療法学 第2版 医学書院 2018

静的バランス練習

- i. 片足立ち
- ii. 四つ這い（高這い）：体幹を安定させ、片方の腕を持ち上げます。
- iii. 四つ這い（高這い）：体幹を安定させ、片足を持ち上げます。
- iv. 四つ這い（高這い）：一方の腕と反対側の脚を持ち上げます。

Matthis et al. BioMed Research International 2014

動的バランス

- i. 膝立ち：片足を前後に交互に出す。
- ii. 膝立ち：片足を横と後ろに交互に置きます。
- iii. 膝立ち：片足を前に出し、立ち上がり、片足を後ろにひざまずいて交互に行う。
- iv. 立位：腕を振ります。
- v. 立位：横に一歩踏み出す。
- vi. 立位：前に出る。
- vii. 立位：後ろに下がります。
- viii. 立位：クロス オーバー ステップ。
- ix. 階段を上る。
- x. でこぼこの地面を歩く。

Matthis et al. BioMed Research International 2014

体幹と四肢の協調を鍛えるための全身運動

- i. 四つ這い（高這い）：片方の腕と反対側の脚を持ち上げ、腕、脚、体幹を曲げ、腕、脚、体幹を伸ばす。（交互に）
- ii. 「朝の祈り」膝立ち：脚、腕、胴体を曲げる。脚、腕、胴体を伸ばす。（繰り返す）
- iii. 膝立ち：右側に横座り。左側に横座り。

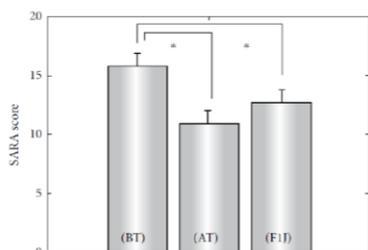
Matthis et al, BioMed Research International 2014

外傷を防ぐための転倒と転倒戦略を防ぐための手順

- i. 立位：横にステップ、前にステップ、後ろにステップ、クロスオーバー ステップをランダムに行う。
- ii. 立位：体幹と膝を曲げて床につけ、再び立つ。（繰り返す）
- iii. 立位：体幹と膝を曲げ、床に着き、四つ這い（高這い）になる。

Matthis et al, BioMed Research International 2014

バランス練習での失調症状の改善



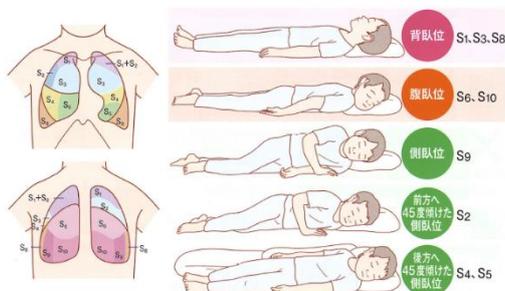
Matthis et al, BioMed Research International 2014

事例2：ミトコンドリア病 女子（高1）

ご相談の内容

- 身体がかたくて、姿勢の変換が難しい
- 痰の排出
- 手がかたくなっている

体位排痰法



重症心身障害児（者）のケア インターメディア 2020

凸側が上になる側臥位例



身体の動かし方の基本

- 変形や拘縮がある場合、無理に動かすと身体にストレスがかかり、**変形や拘縮をさらに強める**こともある。
- 臥床が長くなることで、筋肉や骨は細くなり、骨粗鬆症となっている場合があるため、無理に動かすと**骨折のリスクが高まる**。

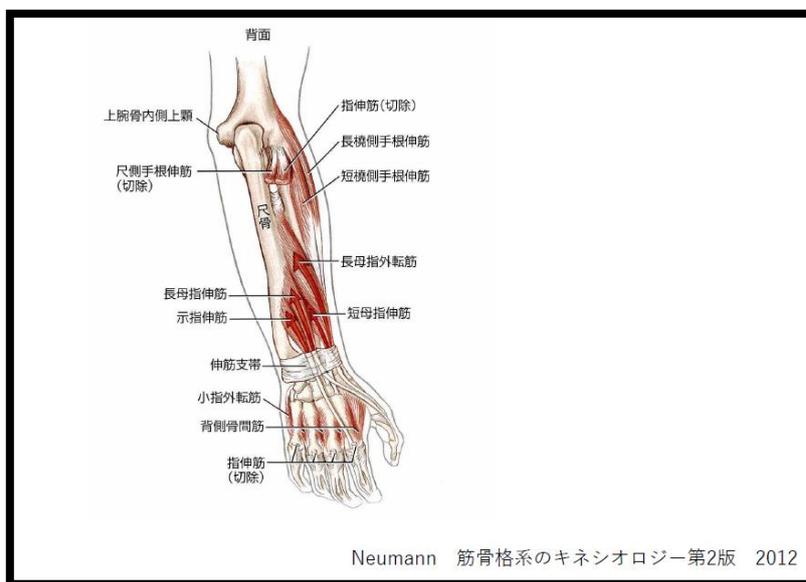
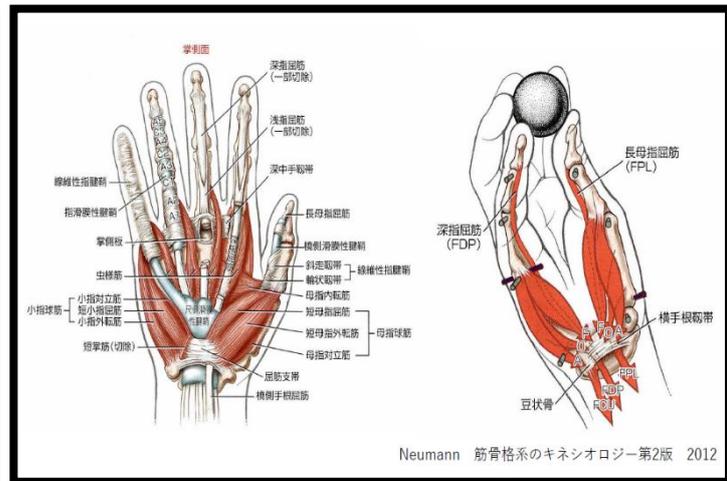
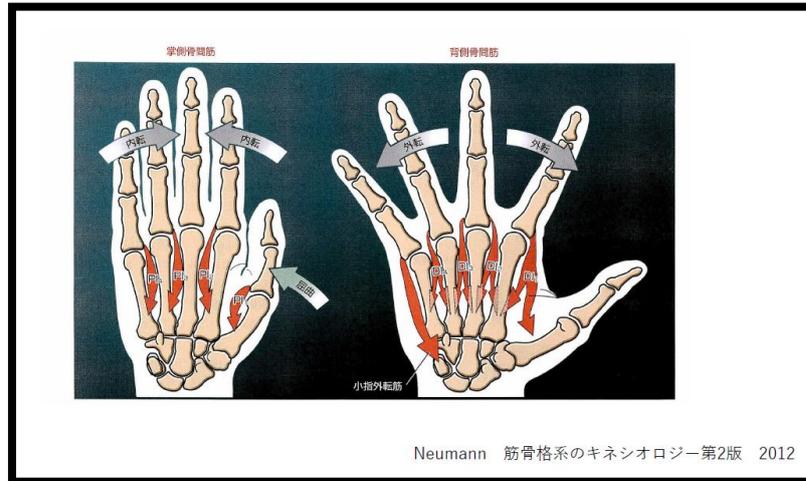
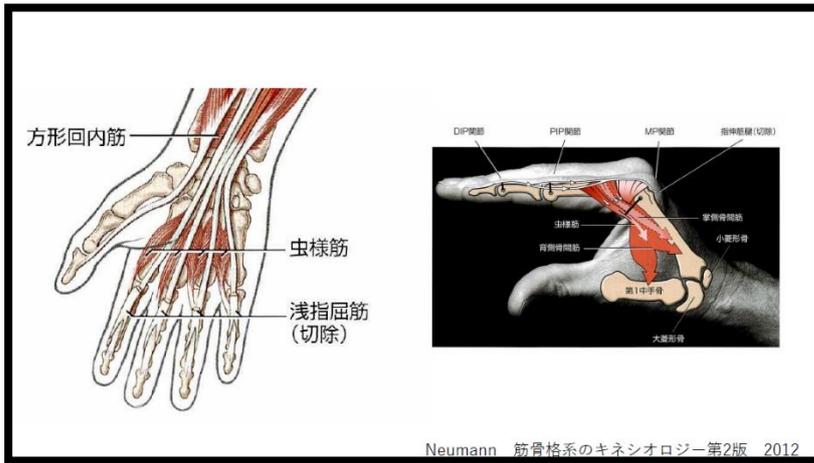


- 身体を動かすケアは、どの方向に動いた方が良いのか、どの範囲なら動かしても良いのかを**児の反応を通して、介助者の手で感じながら**行うことが基本となる。

重症心身障害児（者）のケア インターメディア 2020

手の不使用方法

- 手は機能的な役割を担っている
- 手の活動は、課題と連携して起こる。（Shumway-Cook & Woollacott 2007）
- 手の不使用方法は、学習される。（Tarb 1980）
- 手の治療と機能回復において特に重要なのは「**感覚**」の要素である。（Kandel et al. 2000）
- 手に感覚を入力、変化させる。→可動性が維持できる。（Denny - Brown 1966）



VI. 校内教材交流会

1. 目的 教材や実践の紹介、交流を行う場として開催する。
日頃の実践のまとめの場や、今後の実践に役立てる場とする。

2. 教材コーナー・・・表-1★マークの教材について、写真をまじえてコーナー紹介をする。

表-1 教材コーナー開設表

学部	教科	教材名
小学部	★せいかつ	びっくり箱
	★おんがく	器楽『ミッキーマウスマーチ』身体表現『ちびっこカウボーイ』
	★たいいく	的あて
	せいかつ	サイエンスあそび
中学部	課題	ふしぎなジュースやさん
	数学科	買い物チャレンジすごろく
	家庭科	健康と食生活（栄養素について学ぼう）
高等部	★美術科	モザイクタイルの制作
	数学科	長さの単位・長さくらべ

1、小学部せいかつ…びっくり箱

様々な方法で開けることができるよう数種類の箱を用意しました(写真-1～写真-4)。



(写真-1 引っ張る) (写真-2 押す) (写真-3 握る) (写真-4 めくる)

また、箱底に厚みのある重いマグネットを張り付け、引っ張ったり押ししたりしたときに、箱が動かないよう工夫しました。子どもの力で箱がスムーズに開くよう、中の箱を蓋よりひと回り小さく作りました(写真-5)。

中身は牛乳パックで作成しました。すずらんテープや鈴をつけ、箱の中から出てきたものに気づいたり目で追ったりしやすいように工夫しました(写真-6、写真-7)。



(写真-5)

(写真-6)

(写真-7)

2、小学部おんがく…器楽『ミッキーマウスマーチ』身体表現『ちびっこカウボーイ』

打ち合わせて演奏するシンバルを、子どもたちが演奏しやすいように上からつるしました。シンバルの片面に割りばしを装着し面と面が水平になるようにしました。また、ゴムを上下両方から通すことで少し引っ張るだけで音が鳴るように工夫しました(写真-8)。

身体表現では、曲の雰囲気に合わせて馬に乗って揺れる感じを体感できるように、馬のイラストを用意し、中にバランスボールを置いてまたがれるようにしました。また、手綱を引いていることが聴覚的にもわかるよう手綱に鈴をつけました(写真-9)。



(写真-8)



(写真-9)

3、小学部たいいく…的あて

的に当たったことが分かるように的を大きくしたり鈴をつけたりしました(写真-10)。

また、小判を活用し獲得した得点が視覚的に分かりやすいようにしました。

自分の力で対象(ボール)を操作できるよう、ボールを固定する台やスロープ等の補助台を児童の能力に合わせて工夫しました。



(写真-10)

4、高等部美術科…モザイクタイルの制作

図案を構成しやすいように、ピースを並べることで図案の制作に取り組めるようにしました(写真-12)。また、手指の巧緻性を高めるためにタイルを並べる作業に取り組む際は、段ボールで型を用意して木枠にはめ込むことで木枠内に高低差を作り、タイルを並べる位置をわかりやすくしました。細かい作業に何度も取り組む必要のある作品でしたが、生徒たちは最後まで集中して制作できました(写真-13)。

(写真-12)



(写真-13)

